

## 報告対象事業の説明資料

# 令和6年度 第2回事業評価監視委員会 事業評価 報告事項

---

河川改修事業	再 評 価	3 件
<u>環境整備事業</u>	<u>再 評 価</u>	<u>8 件</u>
	合 計	1 1 件

令和6年12月

## ○整備計画の策定・変更

<国土交通省所管公共事業の再評価実施要領> (抜粋)

第4 再評価の実施及び結果等の公表及び関係資料の保存

1 再評価の実施手続

(4) 河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。

## ○整備計画の点検

<国土交通省所管公共事業の再評価実施要領> (抜粋)

第6 事業評価監視委員会

6 河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱  
河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置される場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

<河川及びダム事業の再評価実施要領細目> (抜粋)

第6 事業評価監視委員会

実施要領第4の1(4)又は第6の6の規程に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会にて報告するものとする。

## 【今回報告対象事業】

- ・天神川直轄河川改修事業
- ・江の川直轄河川改修事業

## 【今回報告対象事業】

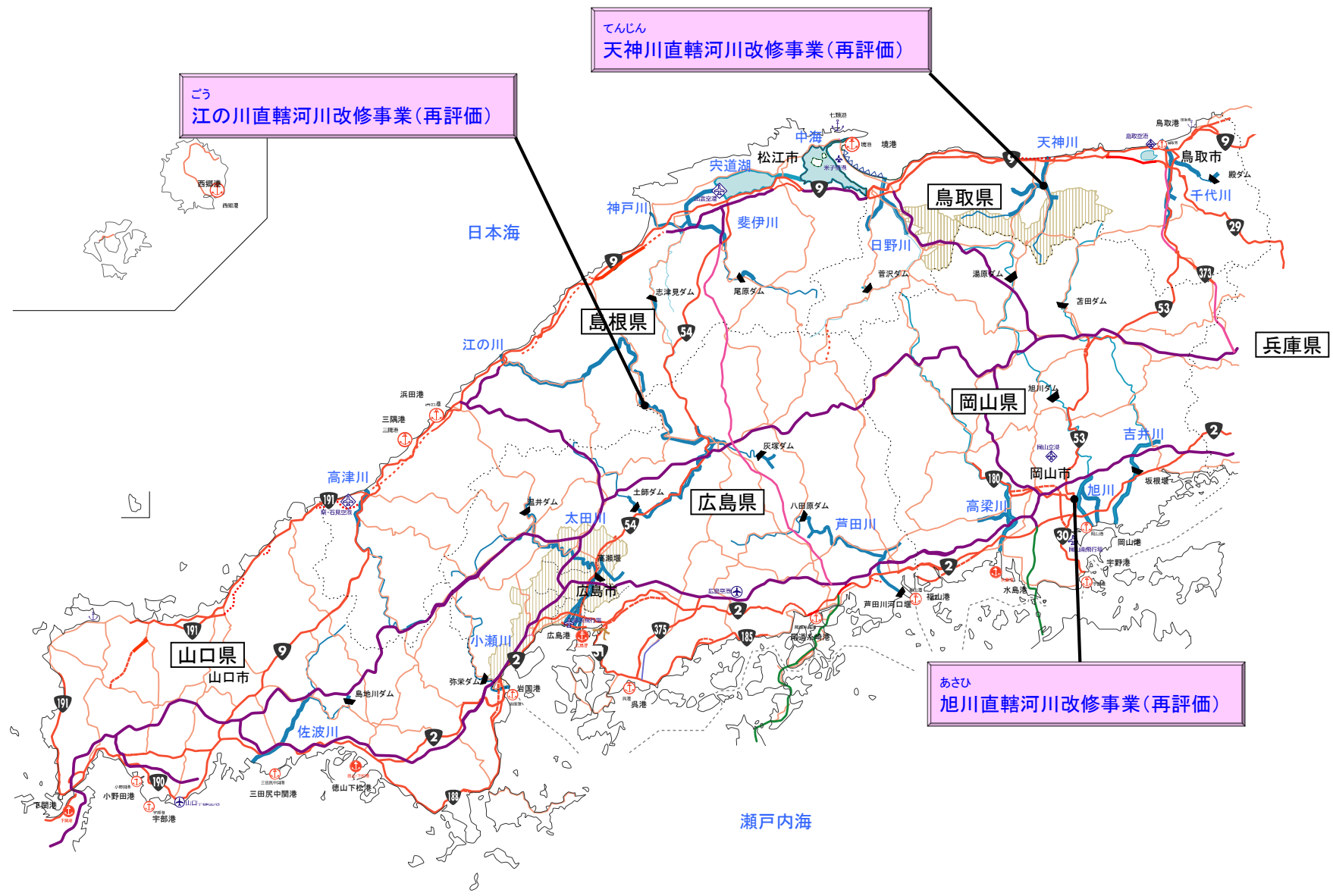
- ・旭川直轄河川改修事業
- ・千代川総合水系環境整備事業
- ・日野川総合水系環境整備事業
- ・旭川総合水系環境整備事業
- ・高梁川総合水系環境整備事業
- ・芦田川総合水系環境整備事業
- ・江の川総合水系環境整備事業
- ・小瀬川総合水系環境整備事業
- ・佐波川総合水系環境整備事業

※河川事業は、以下の事業を除く全ての事業を対象としている。

- 1)河川工作物関連応急対策事業
- 2)直轄河川維持修繕事業及び直轄堰堤維持事業等維持・修繕に係る事業
- 3)河川激甚災害対策特別緊急事業等の災害に係る事業
- 4)災害復旧に係る事

# I 河川改修事業関係

# 報告対象事業位置図(河川改修事業関係)



ごう  
江の川直轄河川改修事業(再評価)

てんじん  
天神川直轄河川改修事業(再評価)

あさひ  
旭川直轄河川改修事業(再評価)

# 報告対象事業一覧表(河川改修事業関係)

## 再評価 3件

事業名		前回評価	実施根拠(実施理由)	事業期間	事業費(億円)	B/C	対応方針(案)
①	天神川直轄河川改修事業	R2 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (河川整備計画の変更:R6.3.25)	R6~R35	全体事業:約168 残事業:約168	全体事業:5.2 残事業:5.2	継続
②	江の川直轄河川改修事業	R2 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (河川整備計画の変更:R6.12予定)	R7~R6	全体事業:約857 残事業:約857	全体事業:4.2 残事業:4.2	継続
③	旭川直轄河川改修事業	R1 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	R2~R21	全体事業:約82 残事業:約51	全体事業: 130.5 残事業:257.6	継続

てんじん  
①天神川直轄河川改修事業  
【再評価】

- 天神川では、河川整備計画の変更の際に学識経験者からの意見を聴取するための場である「天神川河川整備懇談会」において審議を行い、令和6年3月に天神川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)を策定。
- 併せて、直轄河川改修事業の投資効果等について、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき確認し、今後の対応方針(案)を決定。
- 本件においては、「天神川河川整備懇談会」及び鳥取県から事業継続は妥当であると判断されていることを報告する。

## ◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(H30.3.30改定) 抜粋

### 第4 再評価の実施及び結果等の公表及び関係資料の保存

#### 1 再評価の実施手続き

(4)河川事業・ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。また独立行政法人等施行事業においても、河川整備計画の策定・変更の手続きの実施主体は地方支分部局等又は地方公共団体とする。

#### 第5 再評価の手法

#### 4 対応方針又は対応方針(案)決定の考え方

④河川事業、ダム事業については、河川整備計画の策定・変更にあたり、学識経験者等から構成される委員会等が設置され、審議中である場合には、その審議状況を踏まえて、当面の事業の対応方針について判断するものとする。

## ◇河川及びダム事業の再評価実施要領細目(H22.4.1改定) 抜粋

### 第6 事業評価監視委員会

実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

令和6年1月19日 天神川河川整備懇談会

・河川整備計画の変更に伴う再評価  
(事業の投資効果等について審議)

鳥取県知事意見聴取等

令和6年3月25日 天神川水系河川整備計画  
【大臣管理区間】(変更)

令和6年12月4日 事業評価監視委員会に報告

学識経験者：  
事業継続は妥当

鳥取県：  
事業継続は妥当

### ■「天神川河川整備懇談会」の目的

河川法第16条第2節3項に基づき、河川整備計画の点検及び変更を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取するために設置された委員会

### ■委員名簿 (敬称略 五十音順)

氏名	職名	専門分野
安藤 重敏	鳥取県生物学会 幹事	環境(魚介類)
小野 達也	鳥取大学地域学部 教授	経済学
門田 真知子	鳥取大学 名誉教授	歴史文化
北村 義信	鳥取大学 名誉教授	関係水利
鶴崎 展巨	鳥取大学 名誉教授	環境(昆虫)
永松 大	鳥取大学農学部 教授	環境(植物)
西田 二三男	天神川漁業協同組合長	関係漁業
福田 京子	地域づくりネットワーク	地域づくり
道上 正規	鳥取大学 名誉教授	土木(治水)
三輪 浩	鳥取大学学術研究院工学系部門教授	河川工学
吉田 良平	日本野鳥の会 鳥取県支部長	環境(鳥類)

※役職等については、令和6年1月19日時点



- 天神川は、その源を鳥取・岡山の県境に位置する津黒山(標高1,118m)に発し、鳥取県中部の中心都市である倉吉市を貫流したのち、北栄町・湯梨浜町にて日本海に注ぐ、流域面積490km<sup>2</sup>、幹川流路延長32kmの一級河川である。
- 中国地方有数の急流河川であり、三方の山地に振った雨は下流市街地に向けて一気に流下する。
- 小鴨川との合流点付近には、人口・資産が集中する倉吉市街地が位置しており、破堤時には甚大な被害が予想される。

## 流域及び氾濫区域の諸元

流域面積(集水面積)  
: 490 km<sup>2</sup>

幹川流路延長  
: 32 km

流域内人口  
: 約6.1 万人

想定氾濫区域面積  
: 約58 km<sup>2</sup>

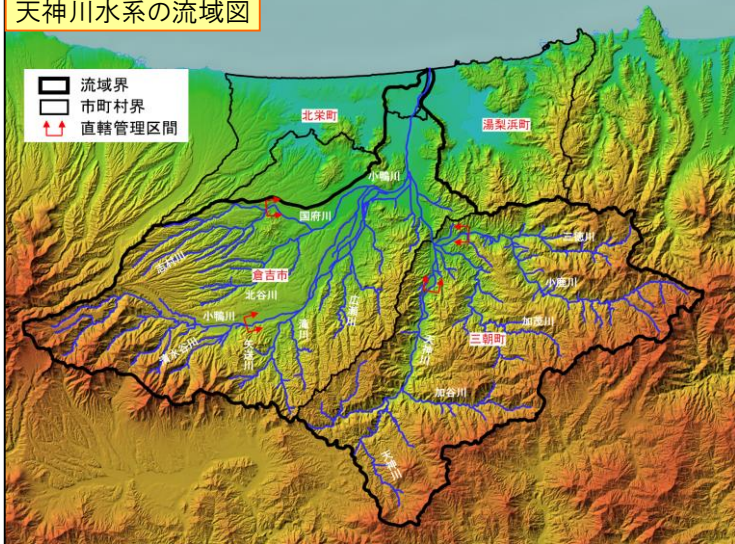
想定氾濫区域内人口  
: 約5.6 万人

想定氾濫区域内資産額  
: 約1.3 兆円

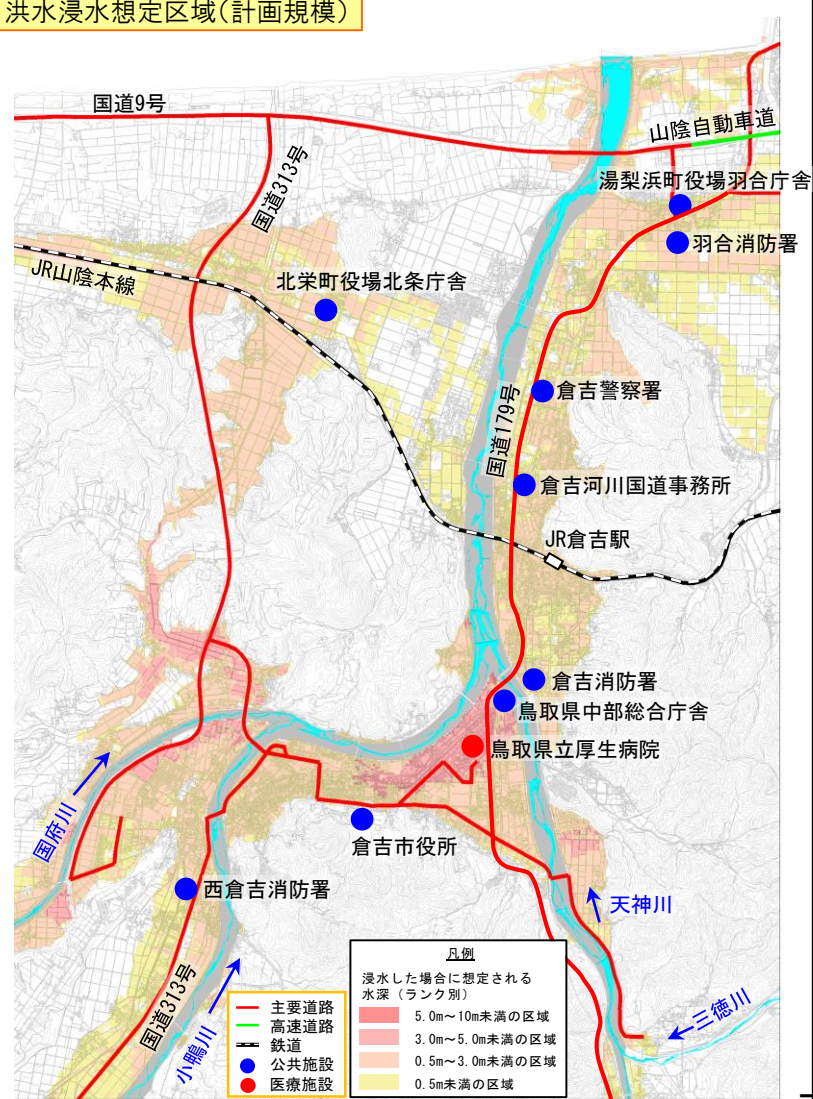
主な市町村  
: 倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町

(※) 出典: 平成22年河川現況調査

## 天神川水系の流域図



## 洪水浸水想定区域(計画規模)



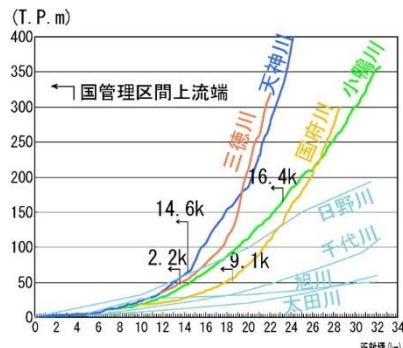
## 地形特性

- ・流域は鳥が羽を広げたような形
- ・流域を2分する本川天神川と支川小鴨川が倉吉市の中心部で合流



天神川・小鴨川合流部

- ・中国地方屈指の急流河川であり、洪水時に堤防・護岸の崩壊の可能性がある



天神川と近傍河川の縦断面図

# 天神川水系河川整備計画(変更)の整備目標・期間・実施内容

■天神川水系河川整備基本方針:平成18年4月策定

■天神川水系河川整備計画 :平成22年3月策定  
令和6年3月変更

## 天神川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)

### ■ 整備目標

・長期的な目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには、多大な時間を要するため、段階的に整備することとし、計画規模を上回る洪水や全国各地で発生している甚大な洪水被害を鑑み、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進するとともに、上下流及び本支川の治水安全度バランスも確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水被害の防止又は軽減を図ることを目標とする。

・本計画における整備の目標は、基準地点小田で $3,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、戦後最大洪水である昭和34年(1959年)伊勢湾台風規模の洪水に気候変動の影響を考慮した洪水が発生しても、浸水被害を防止又は軽減を図る。

・急流河川特有の激しい流れによる堤防・河岸の侵食や河床の洗掘の防止を目指すとともに、浸透に対して危険であり対策が必要と判断した区間について堤防の強化を図り、安全性の向上を目指す。

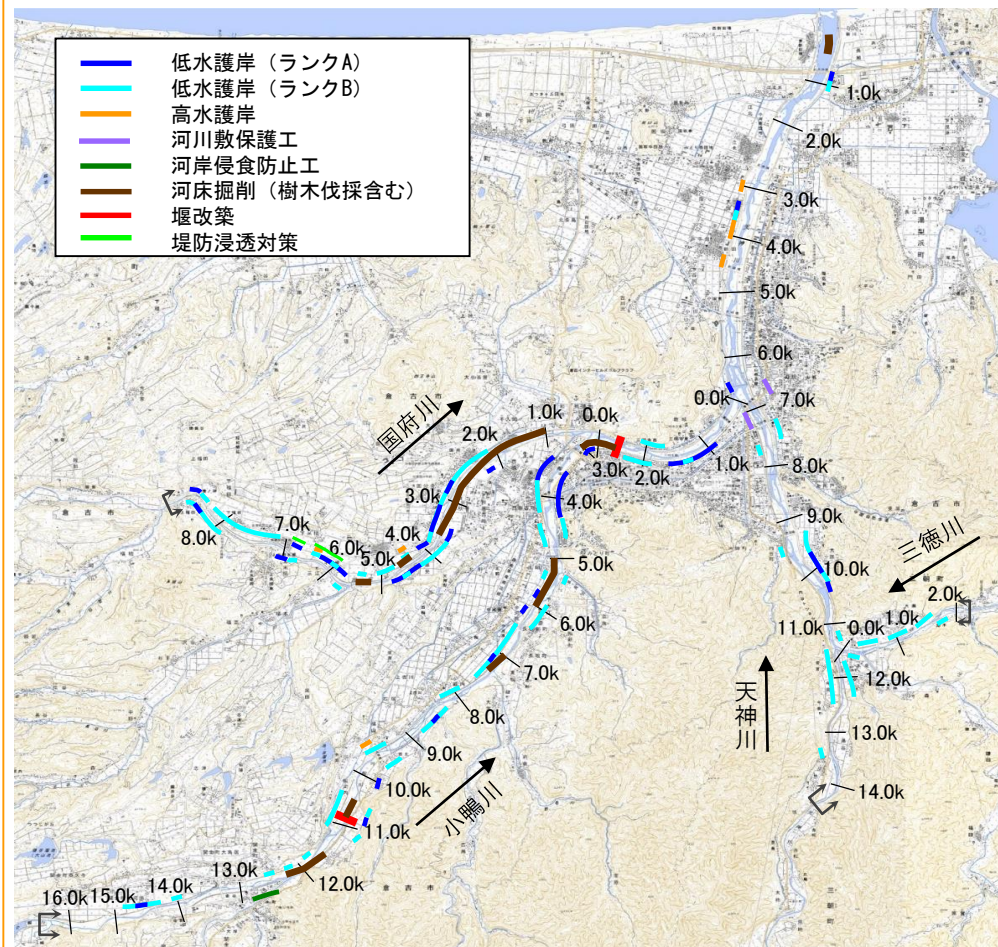
### ■ 整備期間

・目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね30年間を整備期間として設定

### ■ 実施内容

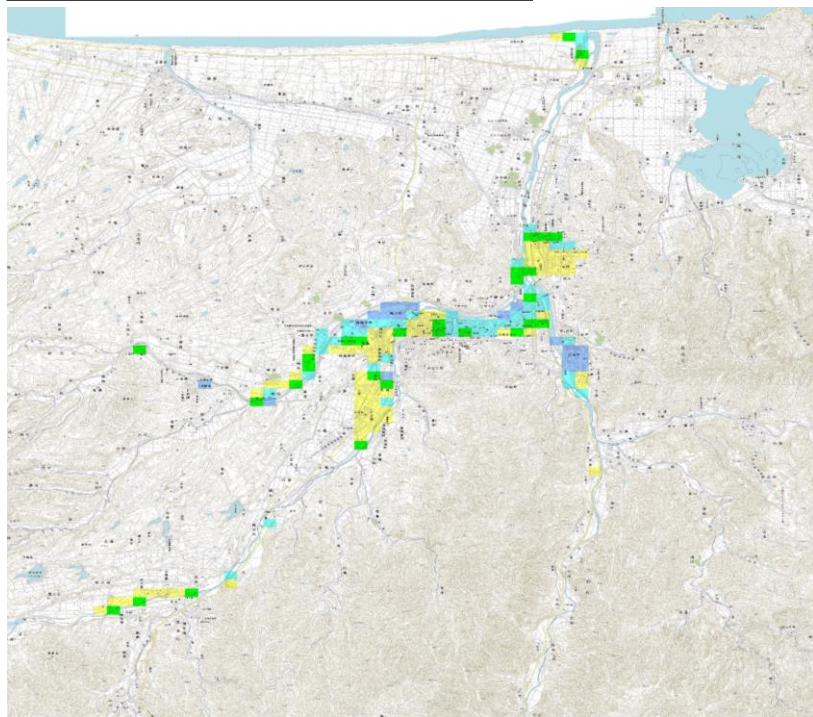
・整備期間内に目標を達成するために必要な事業箇所を選定

## 事業箇所(河川整備計画(変更))



■天神川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)の整備目標である昭和34年9月洪水に気候変動の影響を考慮した洪水が発生した場合における全体事業後の被害軽減状況

事業実施前(令和5年度末時点)

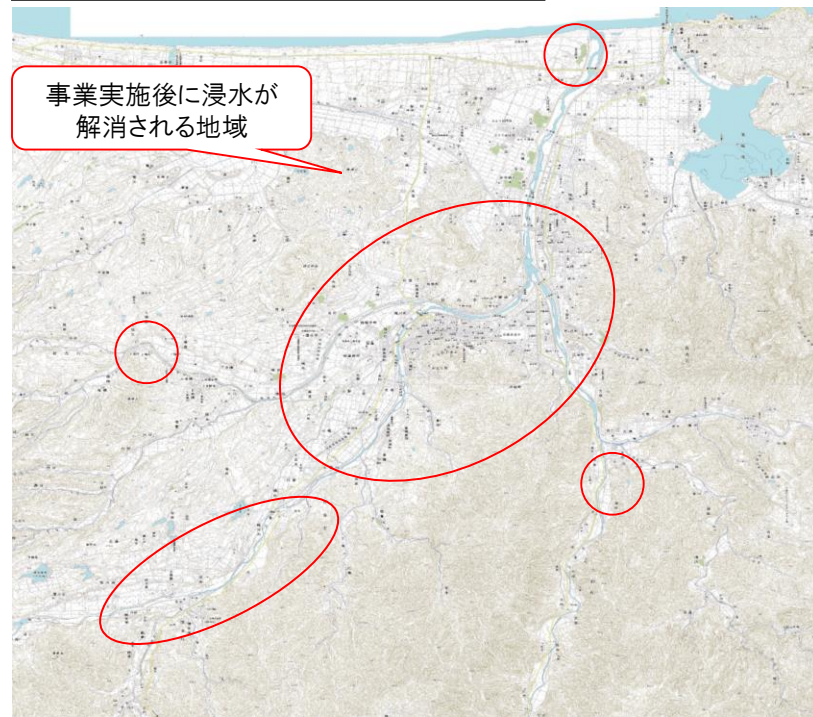


浸水世帯数	6,489世帯
浸水面積	1,049 ha
被害額	2,046 億円

凡例	
<span style="color: yellow;">■</span>	0.5m未満の区域
<span style="color: green;">■</span>	0.5m~1.0m未満の区域
<span style="color: cyan;">■</span>	1.0m~2.0m未満の区域
<span style="color: blue;">■</span>	2.0m~5.0m未満の区域
<span style="color: purple;">■</span>	5.0m以上の区域



事業実施後(令和35年度末時点)



浸水世帯数	0 世帯
浸水面積	0 ha
被害額	0 億円

凡例	
<span style="color: yellow;">■</span>	0.5m未満の区域
<span style="color: green;">■</span>	0.5m~1.0m未満の区域
<span style="color: cyan;">■</span>	1.0m~2.0m未満の区域
<span style="color: blue;">■</span>	2.0m~5.0m未満の区域
<span style="color: purple;">■</span>	5.0m以上の区域

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等に関する視点

#### 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 山陰自動車道及び地域高規格道路(北条湯原道路)が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興が期待されている。
- 近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。

#### 2)事業の投資効果

- 天神川直轄河川改修事業(30年間)の費用便益比 (B/C)=5.2 (社会的割引率2%:7.3、社会的割引率1%:9.0)
- 当面7年間で実施を予定している事業の費用便益比 (B/C)=11.2 (社会的割引率2%:16.2、社会的割引率1%:19.9)

#### 3)事業の進捗状況

- 2010(H22)年3月5日天神川水系河川整備計画(国管理区間)策定。
- 河川整備計画に位置付けた量的整備は概ね完了し、大鳥居・関金地区の河床掘削等を実施中。

### ②事業の進捗の見込みの視点

- 事業は順調に進捗しており、関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。

### ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整により建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。
- 施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。

## 【今後の対応方針(案)】

- 上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続が妥当**と考える。
- 今後の詳細な設計段階や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。

## 第8回 天神川河川整備懇談会

日時: 令和6年1月19日(金) 13:30~15:00

場所: 倉吉河川国道事務所 1階 会議室(Web会議併用)

### ○議事次第

#### 1. 開会

#### 2. 議事

- 天神川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(案)について
- (1) 天神川水系河川整備計画変更に向けたスケジュールについて
  - (2) 第7回会議でのご意見と対応
  - (3) 変更原案に対する関係住民からのご意見と対応について
  - (4) 天神川水系河川整備計画(変更)(案)について

#### 3. 閉会

### ○主な意見

- ・天神川水系河川整備計画変更の手続きを進めることについて異存なし。



②<sup>こう</sup>江の川直轄河川改修事業  
【再評価】

- 江の川では、河川整備計画の変更の際に学識経験者からの意見を聴取するための場である「江の川河川整備アドバイザー会議」において審議を行い、令和6年12月に江の川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)を策定予定。
- 併せて、直轄河川改修事業の投資効果等について、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき確認し、今後の対応方針(案)を決定。
- 本件においては、「江の川河川整備アドバイザー会議」及び島根県・広島県から事業継続は妥当であると判断されていることを報告する。

## ◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(H30.3.30改定) 抜粋

### 第4 再評価の実施及び結果等の公表及び関係資料の保存

#### 1 再評価の実施手続き

(4)河川事業・ダム事業については、河川法に基づき、**学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。**また独立行政法人等施行事業においても、河川整備計画の策定・変更の手続きの実施主体は地方支分部局等又は地方公共団体とする。

### 第5 再評価の手法

#### 4 対応方針又は対応方針(案)決定の考え方

④河川事業、ダム事業については、河川整備計画の策定・変更にあたり、学識経験者等から構成される委員会等が設置され、審議中である場合には、その審議状況を踏まえて、当面の事業の対応方針について判断するものとする。

## ◇河川及びダム事業の再評価実施要領細目(H22.4.1改定) 抜粋

### 第6 事業評価監視委員会

**実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。**

### ■「江の川河川整備アドバイザー会議」の目的

河川法第16条第2節3項に基づき、河川整備計画の点検及び変更を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取するために設置された委員会

### ■委員名簿 (敬称略 五十音順)

氏名	職名	専門分野
石井 将幸	島根大学学術研究院環境システム科学系 教授	関係水利
岩本 浩史	島根県立大学地域政策学部 教授	法律
内田 龍彦	広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授	河川
漆谷 光名	日本鳥類保護連盟広島県支部 支部長	環境(鳥類)
河合 幸一郎	広島大学 名誉教授	環境(魚類) 関係漁業
関 太郎	広島大学 名誉教授	環境(植物)
寺田 哲志	島根県立大学基礎教養部 教授	地域計画
中村 幹雄	日本シジミ研究所代表取締役社長	環境(魚類)
広瀬 望	松江工業高等専門学校 教授	河川
藤原 眞砂	島根県立大学 名誉教授	経済・事業評価
松原 香織	奥田元宋・小田女美術館 館長	文化財
山崎 禪雄	日笠寺住職(元桜江町教育委員長)	民俗学・地理

※役職等については、令和6年10月8日時点

令和6年10月8日 江の川河川整備アドバイザー会議

・河川整備計画の変更に伴う再評価  
(事業の投資効果等について審議)

島根県・広島県知事意見聴取等

学識経験者：  
事業継続は妥当

島根県・広島県：  
事業継続は妥当

令和6年12月4日 事業評価監視委員会に報告

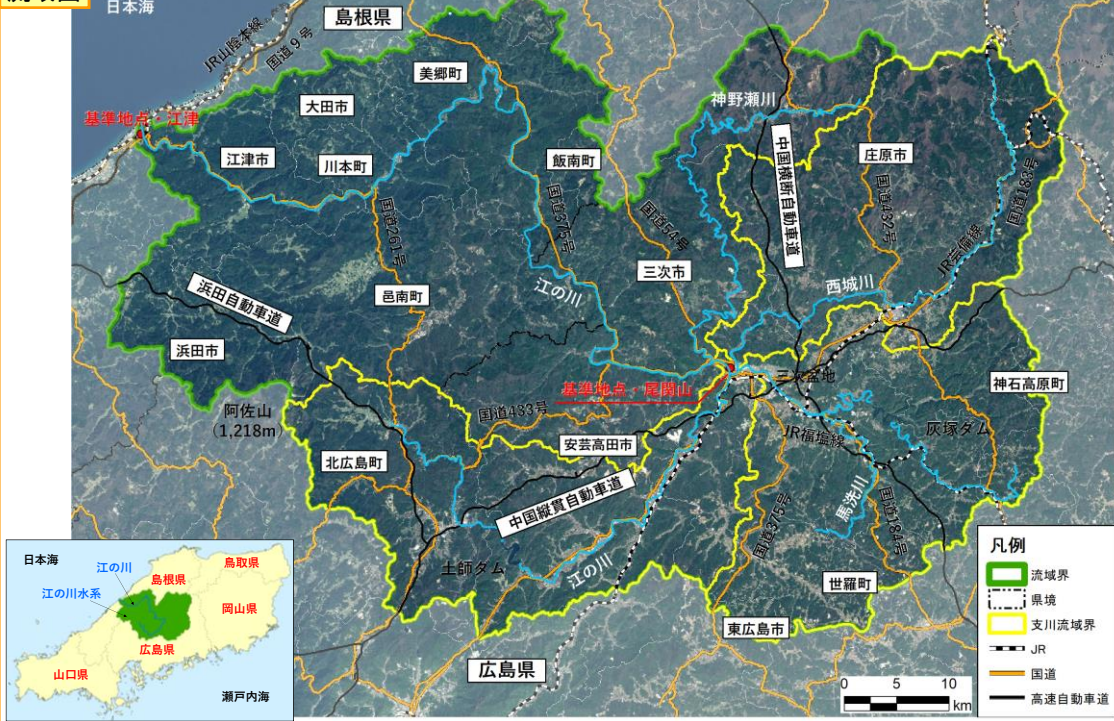
令和6年12月 江の川水系河川整備計画

【大臣管理区間】(変更) 予定

# 江の川流域の概要

■ 江の川は、広島県山県郡北広島町阿佐山(標高1,218m)に水源を発生し、小支川を合わせながら北東に流れ、途中三次市において馬洗川、西城川、神野瀬川を三方より合流し、流路を西に転じて先行性の溪谷をつくって流れ、島根県的美郷町において大きく屈曲して西南に向かい、河口に近づくにしたがって徐々に流れを北に向け、江津市において日本海に注ぐ、幹川流路延長194km、流域面積3,900km<sup>2</sup>の一級河川である。

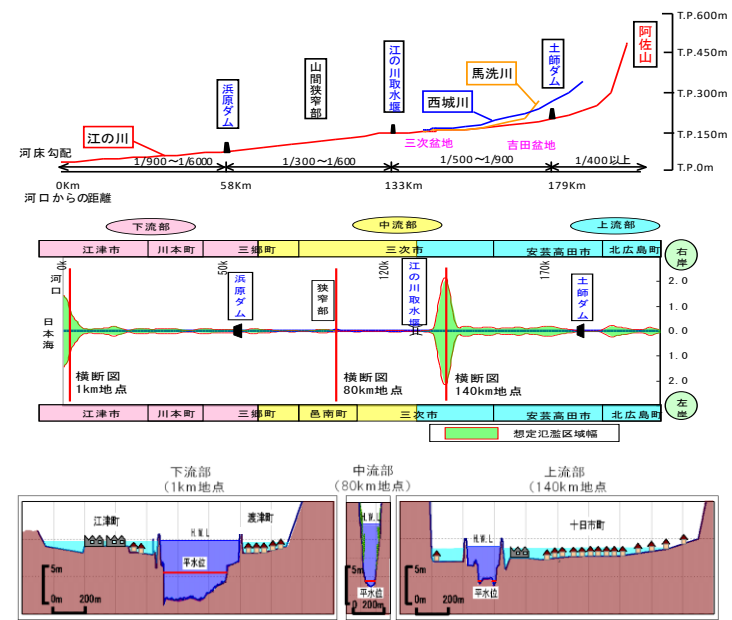
## 流域図



**凡例**  
 流域界  
 県境  
 支川流域界  
 JR  
 国道  
 高速自動車道

## 地形特性

■ 三次盆地で同規模の川(江の川・馬洗川・西城川)が合流し、中下流の山間狭窄部は洪水時に水位が急上昇する。  
 ■ 中流部は狭窄部であるため、洪水時に急激に水位が上昇し、高い堤防が必要である。



## 流域及び氾濫区域の諸元

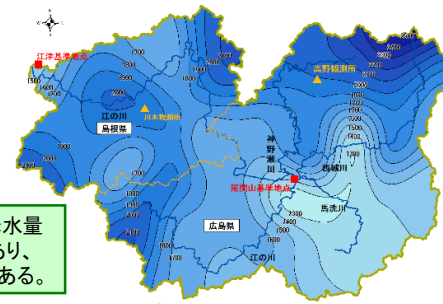
- 流域面積(集水面積) : 3,900km<sup>2</sup>
- 幹川流路延長 : 194km
- 流域内人口 : 約19万人
- 想定氾濫区域面積 : 約105km<sup>2</sup>
- 想定氾濫区域内人口 : 約5万人
- 想定氾濫区域内一般資産額 : 約1.3兆円
- 流域内市町村 : 9市7町  
(江津市、川本町、美郷町、邑南町、三次市、安芸高田市、庄原市 他)

※出典: 国土交通省HP(平成22年基準)

## 降雨特性

年平均降水量  
 流域平均: 1,750mm  
 全国平均: 1,700mm

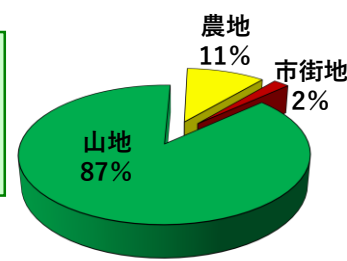
■ 流域の年平均降水量は約1750mmであり、全国平均並みである。



年平均降水量(平成26年~令和5年)

## 土地利用

■ 流域の土地利用は約87%が山地、約11%が田畑等で宅地等は2%である。  
 ■ 人口資産は河口部の江津市と上流三次盆地の三次市周辺に集積している。



江の川流域の土地利用割合



- 江の川水系河川整備基本方針:平成19年11月策定
- 江の川水系河川整備計画 :平成28年2月策定  
令和6年12月変更予定

## 江の川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)

### ■ 整備目標

#### 【施設整備による災害の発生の防止】

洪水対策については、過去の水害の発生状況、流域の重要度、これまでの整備状況等を総合的に勘案し、河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスも確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、災害の発生の防止又は軽減を図ります。

本計画では、江の川及び馬洗川においては戦後最大の被害をもたらした昭和47年(1972年)7月洪水と同規模の洪水を目標として、外水氾濫による家屋の浸水被害防止を図ります。さらに、今回の見直しによって、江の川上流部(主要な地点栗屋より上流)においては令和3年(2021年)8月洪水と同規模の洪水を目標として、外水氾濫による家屋の浸水被害の防止を図ります。また、西城川は戦後第2位の洪水である昭和58年(1983年)7月洪水と同規模の洪水を目標として、外水氾濫による家屋の浸水被害防止を図ります。

#### 【施設の能力を上回る洪水等への対応】

近年の計画規模を上回る洪水や全国各地で発生している甚大な洪水被害に鑑み、流域全体のあらゆる関係者と協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」に取り組みます。流域治水の取組においては、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラの考えを踏まえるものとします。

計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合において、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とし、施設の運用、構造、整備手順等の工夫を図ります。

想定し得る最大規模の外力までの様々な外力に対する災害リスク情報と危機感を地域社会と共有し、関係機関と連携して、的確な避難、円滑な応急活動、事業継続等のための備えの充実、災害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図ります。これにより、想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努めます。

河川	地点	洪水調節前	既設ダムによる	河道の整備で
		の流量	洪水調節流量	対応する流量
		m <sup>3</sup> /s	m <sup>3</sup> /s	m <sup>3</sup> /s
江の川	江津	11,100	700	10,400
	川本	10,100	700	9,400
	尾関山	7,800	1,000	6,800
	栗屋	2,200	350	1,850
	吉田	1,400	400	1,000
馬洗川	南島敷	2,800	500	2,300
西城川	三次	2,300	0	2,300

#### 施設整備により達成される流量

※本計画に定める河川整備を実施することで、家屋の浸水被害を防止することが可能となる流量

### ■ 整備期間

目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね30年間で整備期間として設定

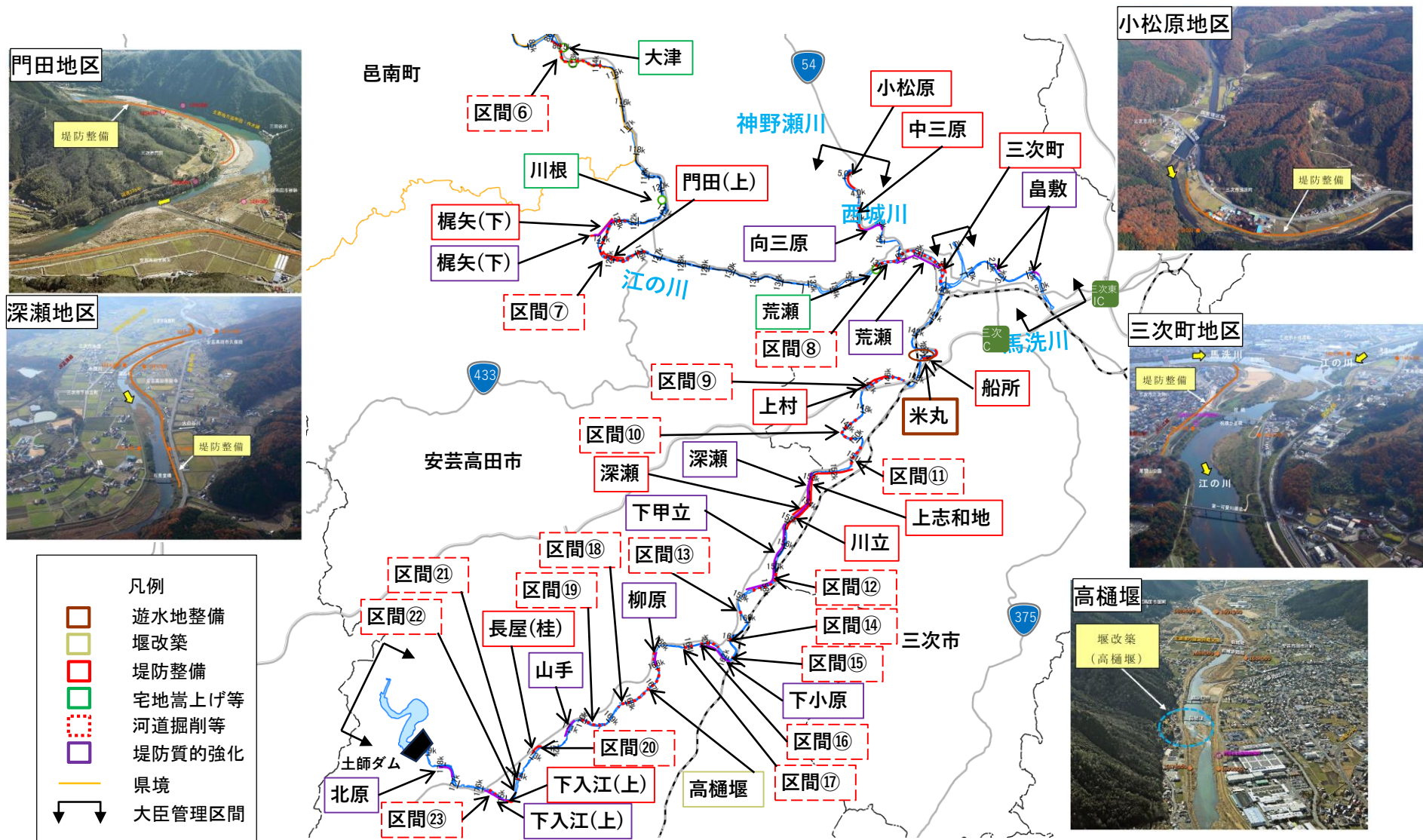
### ■ 実施内容

整備期間内に目標を達成するために必要な事業箇所を選定

■ 江の川下流(島根県側)の今後の主な事業の実施内容は、堤防整備等や宅地嵩上げ等及び河道掘削等である。



■ 江の川上流(広島県側)の今後の主な事業の実施内容は、遊水地整備、堰改築、堤防整備、宅地嵩上げ等、河道掘削等、堤防質的強化である。

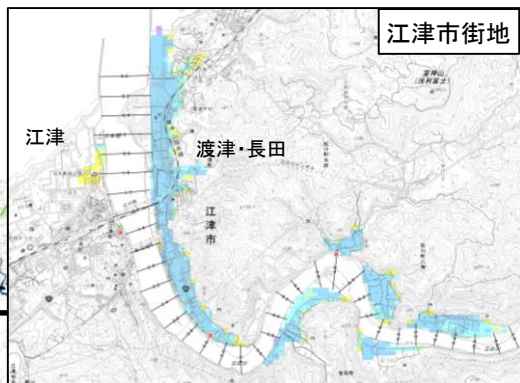


## ■江の川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）の整備目標である昭和47年7月洪水等の整備計画規模の洪水と同規模の洪水が発生した場合における全体事業後の被害軽減状況

事業実施前（令和6年3月時点）

浸水世帯数	2,950世帯
浸水面積	1,579ha
被害額	2,488億円

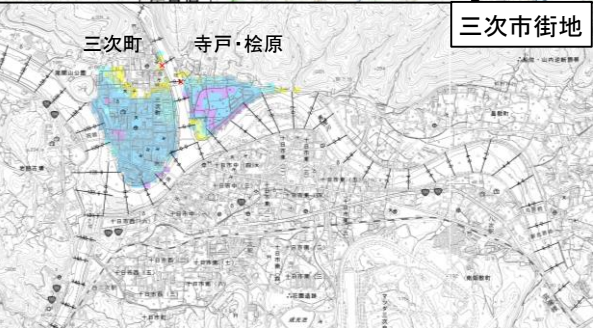
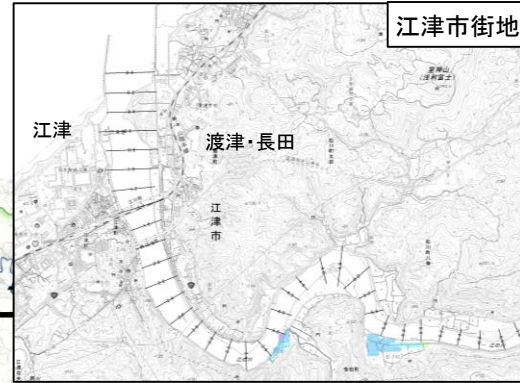
注意：1/30確率の場合の被害想定



事業実施後（令和36年度末時点）

浸水世帯数	11世帯
浸水面積	307ha
被害額	37億円

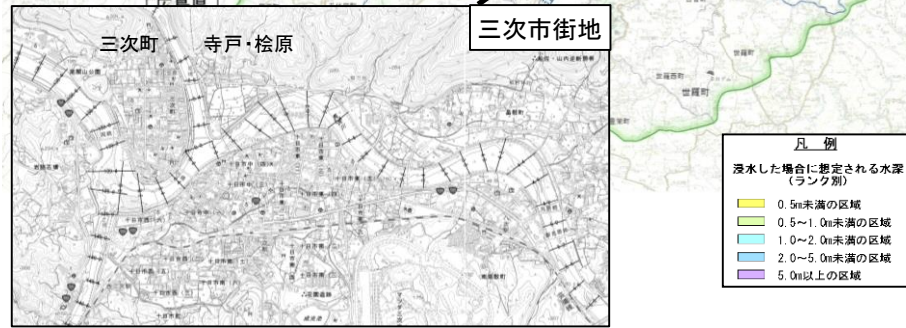
注意：1/30確率の場合の被害想定



凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 1.0～2.0m未満の区域
- 2.0～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域



凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 1.0～2.0m未満の区域
- 2.0～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等の視点

#### 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域関連市町の人口は、減少傾向にあるが、世帯数は大きな変化は見られない。
- 流域関連市町の事業所数・従業者数は、減少傾向となっている。
- 流域関連市町の耕地面積(田・畑・樹園地)は減少傾向であるが、宅地面積は増加傾向を示している。
- 江の川流域において、昭和47年、昭和58年、平成30年、令和2年、令和3年に洪水被害を受けており、改修の要望が強い。

#### 2)事業の投資効果

- 江の川直轄河川改修事業(30年間)の費用便益比 (B/C) = 4.2 (社会的割引率2% : 6.4, 社会的割引率1% : 8.3)
- 当面6年で実施を予定している事業の費用便益比 (B/C) = 1.7 (社会的割引率2% : 2.5, 社会的割引率1% : 3.1)

#### 3)事業の進捗状況

- 江の川下流(島根県側)の全体の進捗率は、37%(26地区・区間/70地区・区間)である。
- 江の川上流(広島県側)の全体の進捗率は、29%(12地区・区間/41地区・区間)である。

### ②事業の進捗の見込み

- 関係住民の意見も踏まえ、関係機関と協働して江の川中下流域マスタープランや江の川流域水害対策計画を別途策定し、協力体制を確立しているため、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。

### ③コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 新技術・新工法を積極的に導入するとともに、河道掘削等により発生した土砂を築堤盛土に有効活用し、コスト縮減に努める。
- 今回評価した整備内容については、各箇所における最適な対策を提示しており、現時点において代替案の立案は不要と考える。

## 【今後の対応方針(案)】

- 江の川水系河川整備計画(案)に基づき、事業実施することは妥当と考える。

## 第5回 江の川河川整備アドバイザー会議

日時: 令和6年10月8日(火) 10:00~12:40

場所: みよしまちづくりセンター(ペペらホール)

### ○議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 委員長挨拶
5. 議事
  - 1) 整備計画(原案)に関する意見集約及び対応状況について
    - ・河川整備計画(原案)に関する意見集約結果
    - ・河川整備計画(原案)に関する意見とりまとめ
    - ・(原案)と(案)の対比
  - 2) 整備計画(案)における事業評価について
    - ・江の川水系河川整備計画における費用便益分析
6. 閉会



### ○主な意見

- ・社会的割引率を4%、2%、1%として、複数の場合で費用便益比が算出されており、適切な事業再評価ができていると考えられる。
- ・江の川水系河川整備計画変更の手続きを進めることについて異存なし。

あさひ がわ

# ③旭川直轄河川改修事業 【再評価】

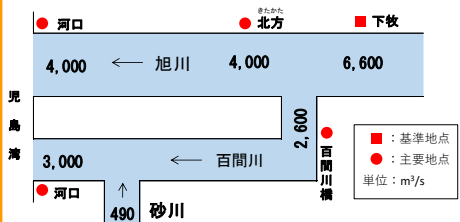
# ③旭川流域の概要

- 旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集積する岡山市街地を貫流し、児島湾へ注ぐ
- 旭川流域の降水量は、中上流部は内陸型のため多雨、下流部は瀬戸内式気候のため少雨であり、梅雨時期と台風期に降雨が集中し上流部では降雪も多い

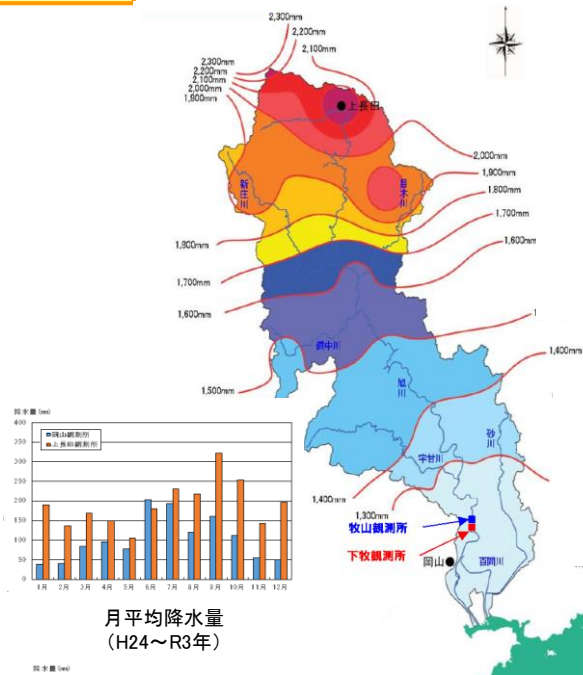
## 流域及び氾濫域の諸元

流域面積(集水面積) : 1,810km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 142km  
 流域内人口 : 約33万人  
 想定氾濫区域面積 : 約184km<sup>2</sup>  
 想定氾濫区域内人口 : 約50万人  
 想定氾濫区域内資産額 : 約10.7兆円  
 主な関係市 : 岡山市、真庭市 等  
 出典 : 河川現況調査 (H22年基準)より

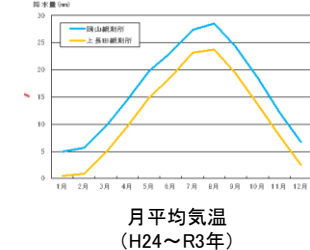
## 計画高水流量配分図



## 降雨特性

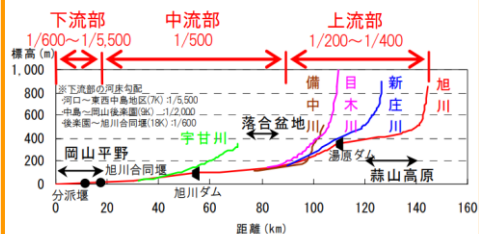


旭川流域における年間の平均降水量分布図 (H24~R3年)

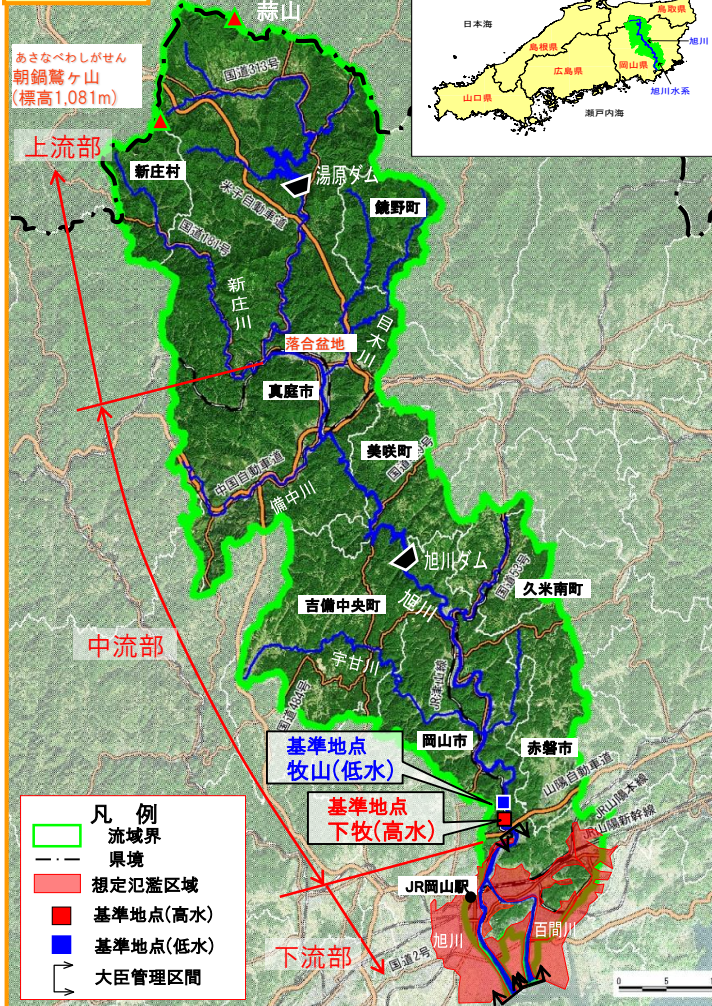


出典: 旭川水系河川整備基本方針の変更について<説明資料> 令和6年1月26日 国土交通省 水管理・国土保全局

## 河床勾配



## 流域図





# ③旭川水系河川整備計画の概要(整備目標、整備期間、実施内容)

- 旭川水系河川整備基本方針：平成20年1月策定
- 旭川水系河川整備計画【国管理区間】：平成25年3月策定
- 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)：令和元年6月策定
- 旭川水系河川整備基本方針(変更)：令和6年3月策定

## 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)

### ■整備目標

#### 【施設整備による災害の発生の防止】

長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには多大な時間と費用を必要とするため、一連区間で整備効果が発現するよう、段階的な河川整備により洪水等による災害の発生の防止又は軽減を図る。

#### <洪水氾濫対策>

本計画において目指す治水安全度の水準は、資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ年超過確率1/70程度とし、その水準に相当する目標流量を基準地点下牧で $6,500\text{m}^3/\text{s}$ とする。このうち洪水調節施設により $1,500\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道の配分を $5,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、旭川下流地区において、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図るとともに、旭川中流地区及び百間川において、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。なお、気候変動により降水量が変化した場合にも、平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となる。

#### <地震・津波対策>

東海・東南海・南海地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図り、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水を防止する。

#### 【施設の能力を上回る洪水への対応】

整備目標流量を上回る洪水や整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに、関係機関と連携して地域住民の迅速かつ主体的な避難、円滑な応急活動、事業継続のための備えの充実、災害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図るなど、集水域と氾濫域を含む流域全体で、あらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策を推進する。

### ■整備期間

- ・目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね20年間

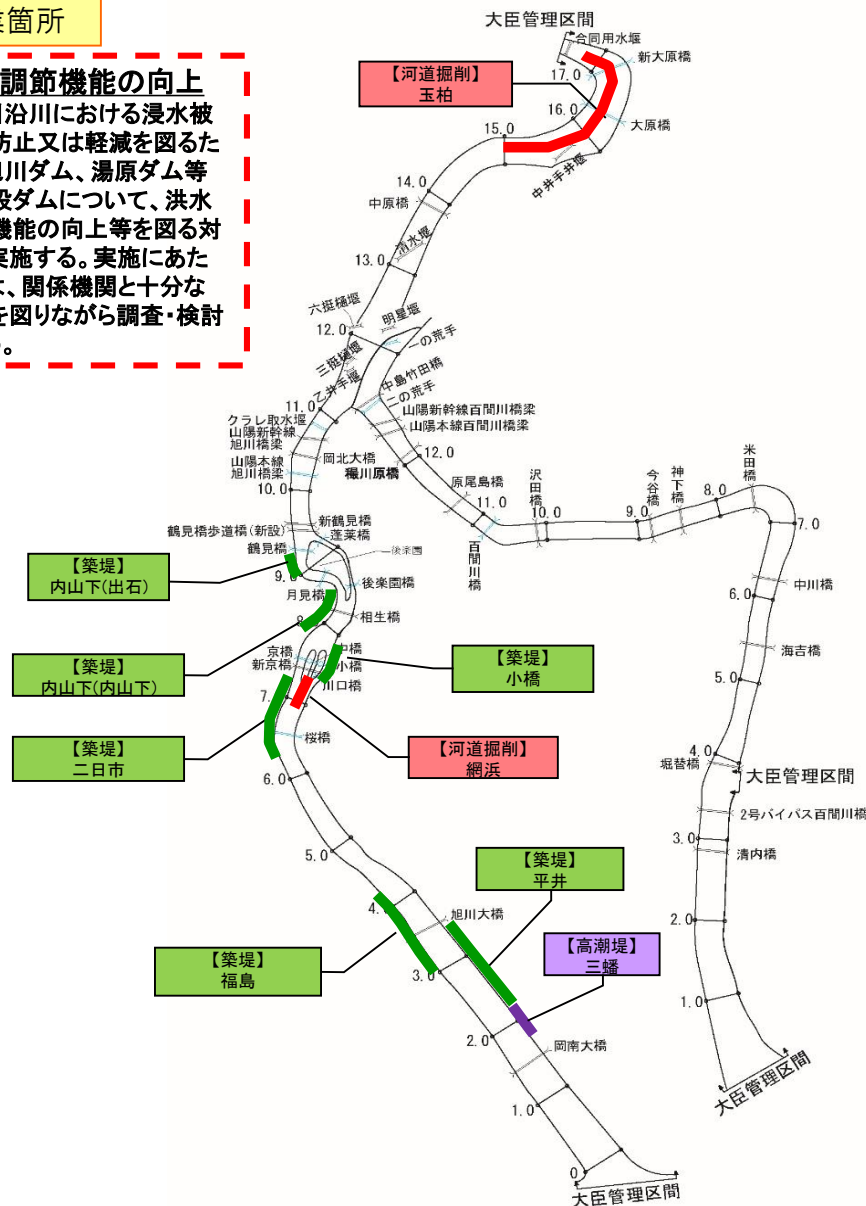
### ■事業箇所

- ・整備期間内に目標を達成するために、必要な事業箇所を選定

### 事業箇所

#### 洪水調節機能の向上

旭川沿川における浸水被害の防止又は軽減を図るため、旭川ダム、湯原ダム等の既設ダムについて、洪水調節機能の向上等を図る対策を実施する。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行う。



## ③旭川直轄河川改修事業 対応方針(案)

### 1. 再評価の視点

#### ①事業の必要性等に関する視点

##### 1) 事業を巡る社会情勢等の変化

- 岡山市の人口は、約72万人と岡山県内の市町村人口で最も多い
- 岡山市の総人口及び総世帯数は、ほぼ横ばいである
- 旭川水系の関係市町村は「旭川・百間川（旭川放水路）改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している

##### 2) 事業投資効果

○費用便益比（令和6年度評価時点） 全体事業（B/C）=130.5 残事業（B/C）=257.6 当面5年間（B/C）= 523.4

##### 3) 事業の進捗状況

- 平成25年3月 旭川水系河川整備計画（国管理区間）策定
- 令和元年6月 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）策定
- 現在、地元及び関係機関と事業調整を行いつつ築堤整備を実施中

#### ②事業の進捗の見込みの視点

○関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる

#### ③コスト縮減や代替案立案等の可能性

○新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める

### 2. 県への意見照会結果

○岡山県知事の意見：対応方針（原案）については妥当である【継続】

### 【今後の対応方針（案）】

○旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）に基づき、**事業継続することは妥当**と考える。

## 第13回 明日の旭川を語る会

日時:令和6年11月1日(金) 14:40~16:10

場所:国土交通省 中国地方整備局

岡山河川事務所 2階会議室(WEB 会議併用)

### ○議事次第

1. 開会
2. 旭川総合水系環境整備事業に関する事業再評価について
3. 旭川直轄河川改修事業に関する事業再評価について
4. 閉会

### ○主な意見

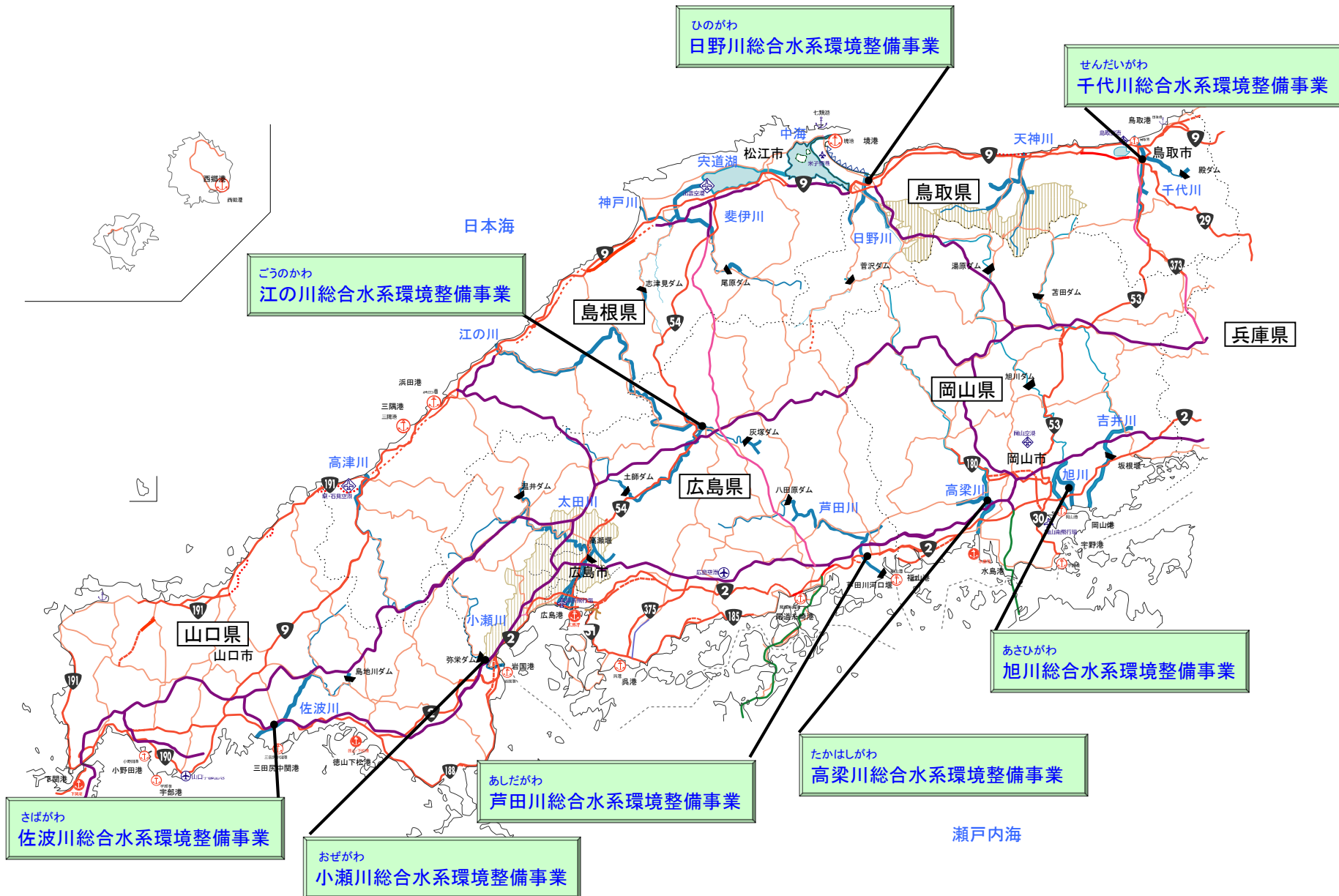
- ・旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)に基づき、事業継続することは異議無し。
- ・岡山城周辺の築堤において、地域の意見も踏まえて文化的景観に配慮して計画されていることを確認した。
- ・気候変動の影響により豪雨災害が頻発化している中で、手戻り手遅れにならないように、環境にも配慮しつつスピード感を持って河川整備を進めていただきたい。



開催状況

## II 環境整備事業関係

# 報告対象事業位置図(環境整備事業関係)



# 報告対象事業一覧表(環境整備事業関係)

## 再評価 8件

事業名		前回評価	実施根拠(実施理由)	事業費 (億円)	B/C	対応方針 (案)
①	千代川総合水系環境整備事業	R4 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業 (事業費の増加、事業期間の延伸)	全体事業:約10 残事業:約5	全体事業:2.1 残事業:4.2	継続
②	日野川総合水系環境整備事業	H31 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	全体事業:約5 残事業:約4	全体事業:2.4 残事業:2.7	継続
③	旭川総合水系環境整備事業	H31 (再評価)	再評価実施後一定期間が経過している事業 (再評価実施後5年経過)	全体事業:約10 残事業:約2	全体事業:19.0 残事業:11.9	継続
④	高梁川総合水系環境整備事業	R4 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (自然再生の追加、事業期間の延伸)	全体事業:約10 残事業:約10	全体事業:13.5 残事業:13.5	継続
⑤	芦田川総合水系環境整備事業	R4 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (自然再生の変更、事業期間の延伸)	全体事業:約10 残事業:約5	全体事業:2.2 残事業:5.7	継続
⑥	江の川総合水系環境整備事業	R3 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (水辺整備1箇所追加、事業期間の延伸)	全体事業:約12 残事業:約12	全体事業:3.7 残事業:3.7	継続
⑦	小瀬川総合水系環境整備事業	R4 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (水辺整備1箇所の変更、事業期間の延伸)	全体事業:約2 残事業:約2	全体事業:8.1 残事業:8.1	継続
⑧	佐波川総合水系環境整備事業	R4 (再評価)	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業 (水辺整備1箇所の変更、事業期間の延伸)	全体事業:約9 残事業:約3	全体事業:3.9 残事業:11.1	継続

せん だい がわ  
①千代川総合水系環境整備事業  
【再評価】

# ①千代川流域の概要

- 千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山（標高1,318m）に発し、その途中、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注いでいる。
- 河川敷には、スポーツ広場などが整備され、多くの人々が利用し、住民の憩いの場となっている。
- アユやウグイ等の多様な魚類が生息し、冬季にはコハクチョウなど多くの野鳥が飛来する。
- 支川の袋川は、上流の、のどかな田園地帯から鳥取市街地を流れており、水辺の散策など多くの市民に親しまれている。
- 河川水は、農業用水として約1,100haにおよぶ耕地のかんがいに利用されている。



**【千代川の諸元】**  
 流域面積： 1,190km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長： 52km  
 山地面積比率： 約92%  
 流域内人口： 約20万人

※「千代川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)」より

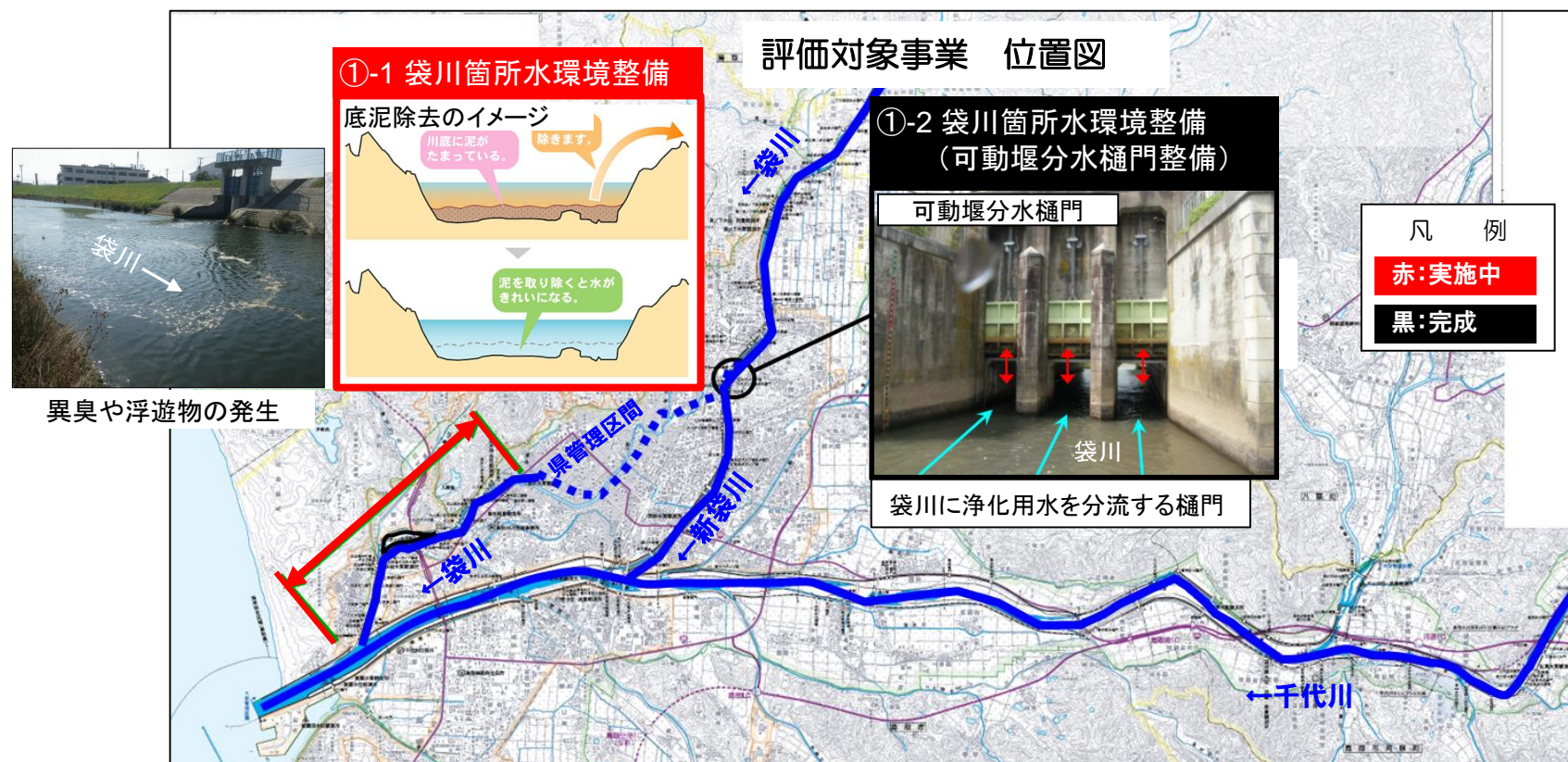


# ①千代川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容)

評価区分	分類	河川名	事業名	市	整備目的	事業年度	事業内容	事業費(百万円)
再評価	水環境	袋川	①-1 袋川箇所水環境整備	鳥取市	袋川の水質浄化	令和4年度(2022年度)～令和15年度(2033年度)予定 〔令和4年度(2022年度)～令和9年度(2027年度)〕	植生浄化 底泥除去	873 〔387〕
			①-2 袋川箇所水環境整備	鳥取市	袋川の水質浄化	平成22年度(2010年度)～平成23年度(2011年度) 〔平成22年度(2010年度)～平成23年度(2011年度)〕	可動堰 分水樋門整備	77 〔77〕

※1:①-1、①-2は、複合的に効果を発現することから、一括で評価  
※2:〔 〕は、前回評価時

合計 950百万円  
〔464百万円〕



# ①千代川総合水系環境整備事業 対応方針(案)

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等の視点

#### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 千代川沿川の鳥取市の人口・世帯数について、大きな変化はみられない。

#### 2) 事業の投資効果

- 費用便益比 全体事業 (B/C) 2.1 残事業 (B/C) 4.2

#### 3) 事業の進捗状況

- 袋川箇所水環境整備については、可動堰分水樋門を整備し、袋川への浄化用水導入の管理をより容易にした。また、令和5年度より底泥除去を開始した。

### ②事業の進捗の見込みの視点

- 《袋川箇所水環境整備》鳥取県及び鳥取市と連携を図りながら実施することとしており、地域住民の要望もあることから、事業進捗を図る上で支障はない。

### ③コスト縮減や代替案立案の可能性

- 水環境については、植生浄化施設の除草作業や清掃などについて、鳥取県等関係機関、地域住民等と協力体制を確立することで、コスト縮減に努める。

## 2. 県への意見照会結果

- 鳥取県知事の意見： 事業継続が妥当である【継続】

### 【今後の対応方針(案)】

- 以上より、**事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、事業継続することは妥当と考える。**
- 今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等と協力するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

# ①千代川河川アドバイザー会議について

## 第10回千代川河川アドバイザー会議

日時:令和6年10月23日(水) 14:30~17:00

場所:国土交通省中国地方整備局  
鳥取河川国道事務所会議室

### ○議事次第

1. 開会
2. 審議事項
  - ・千代川河川アドバイザー会議の規約改正
  - ・河川改修事業の進捗について(報告)
  - ・千代川総合水系環境整備事業の事業再評価
5. 閉 会

### ○主な意見

- ・浚渫した底泥が酸性であれば、空気に触れると強酸性となるため取り扱いに注意が必要である。浚渫した底泥のpH等を確認するなど残土処分に当たっては適切な処理を実施すること。
- ・浚渫の効果検証については定期的なモニタリングを実施すること。
- ・再堆積防止として、上流からの流量増加について検討すること。
- ・住民の支払意思額(WTP)を適切に算出した上でB/Cは1を超えており、経済的観点から事業継続は妥当である。



会議開催状況



現地視察状況

ひ の がわ  
② 日野川総合水系環境整備事業  
【再評価】

## ②日野川流域の概要

- 日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山（標高1,004m）に発し、印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海（美保湾）に注ぐ、流域面積870km<sup>2</sup>、幹川流路延長77kmの一級河川である。
- 沿川には東西方向の基幹交通施設である山陰自動車道、国道9号、JR山陰本線等をはじめ、南北方向には米子自動車道、180号、181号、431号、JR伯備線、境線等の基幹交通施設が交差する交通の要衝となっている。
- 古くは繊維関係産業や豊富な林産資源に恵まれた林業等が盛んであったが、近年では果樹栽培や畜産業等が盛んである。観光業では、鳥取県内最大の温泉である皆生温泉、日本最大級のフラワーパーク「とっとり花回廊」、大山山麓（冬期のスキー、夏季の避暑）等も賑わっている。



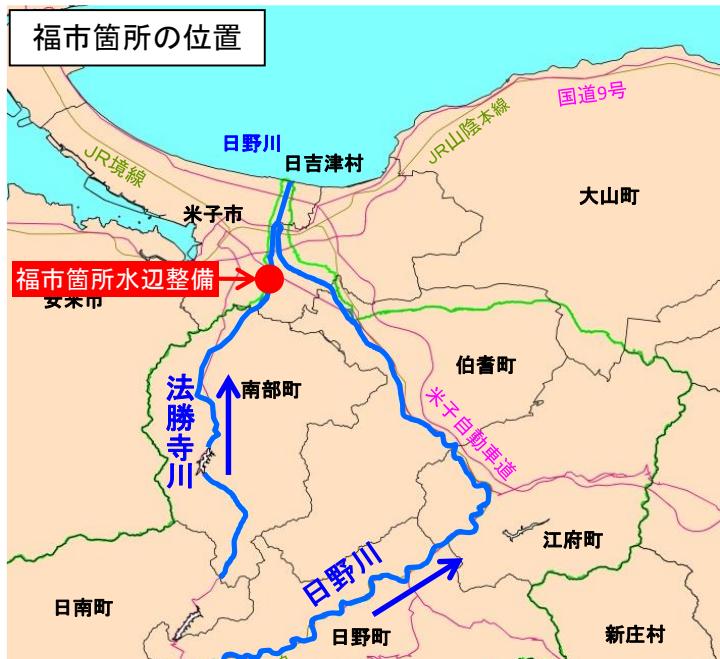
【日野川水系の諸元】	
流域面積	: 870km <sup>2</sup>
幹川流路延長	: 77km
山地面積比率	: 約92%
流域内人口	: 約6万人

※出典：平成28年3月策定 日野川水系河川整備計画【国管理区間】より

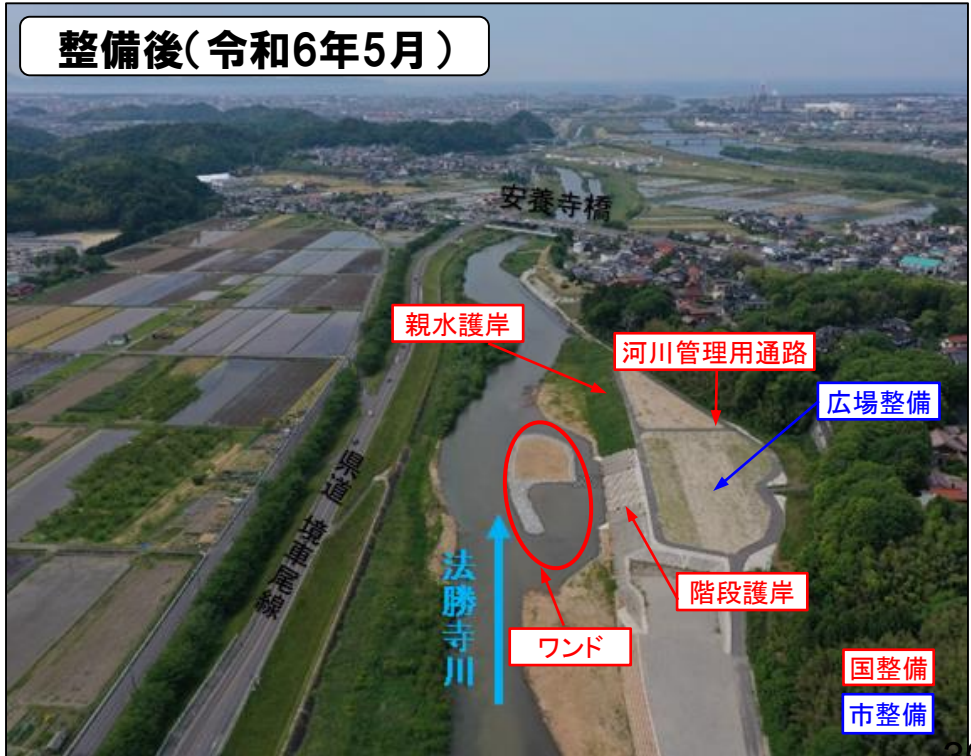
# ②日野川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容)

評価区分	分類	河川名	事業名	市	整備目的	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)
再評価	水辺整備	法勝寺川	ふくいち 福市箇所水辺整備	米子市	安全に利用できる 場の整備	平成26年度(2014年度)～令和9年度(2027年度) [平成26年度(2014年度)～令和9年度(2027年度)予定]	(国) 河川管理用通路、親水護岸、 階段護岸、ワンド、広場等の整備 (市) 広場の芝生等の整備	461 [461]

※：〔 〕は、前回評価時



【コスト縮減の取り組み】  
・芝生広場の芝張りを地域住民等と共働して実施。



水際に段差があり、安全に水辺を利用できる場所が少ない

## ②日野川総合水系環境整備事業 対応方針(案)

### 1. 再評価の視点

#### ①事業の必要性の視点

##### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・事業箇所周辺の米子市、南部町、伯耆町の人口・世帯数に大きな変化はみられない。

##### 2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業 (B/C) = 2.4 残事業 (B/C) = 2.7

##### 3) 事業の進捗状況

- ・令和5年度に整備が完了し、モニタリング調査を実施している。

#### ②事業の進捗の見込み

- ・令和6年度から令和9年度までモニタリング調査を実施し、令和9年度に完了箇所評価を実施予定である。

#### ③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・高水敷広場の基盤材料に近隣の工事で発生した残土を流用することでコストの縮減を図った。
- ・芝生広場の芝張りを地域住民等と共働して行うことでコストの縮減を図った。

### 2. 県への意見照会結果

- ・鳥取県知事の意見：対応方針（原案）については、異存ありません。

#### 【今後の対応方針（案）】

○以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、**事業継続が妥当**である。

## ②日野川河川整備計画アドバイザー会議について

### 第2回日野川河川整備計画アドバイザー会議

日時:令和6年10月9日(水) 14:00~16:00

場所:国土交通省中国地方整備局

日野川河川事務所会議室(Web併用)

#### ○議事次第

1. 開会
2. 日野川河川整備計画アドバイザー会議の規約改定
3. 委員長の選出
4. 審議事項  
日野川総合水系環境整備事業の事業再評価
5. 閉 会

#### ○主な意見

- ・日野川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・適切にモニタリングを継続すること。
- ・市指定の無形民俗文化財の祭りが既に行われ、整備箇所が活用されており良いことである。
- ・整備箇所で子ども達の環境の学習や文化交流を進められると良い。



会議開催状況



現地視察状況

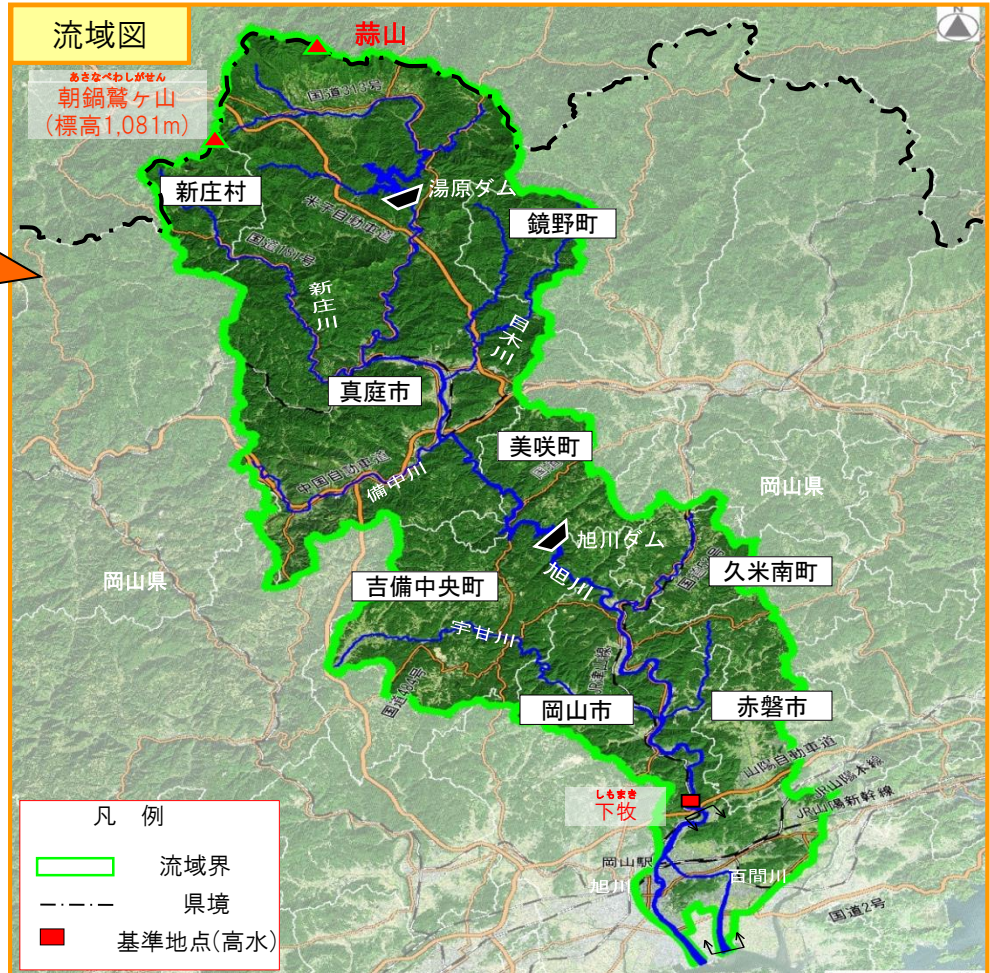


あさひ がわ

# ③旭川総合水系環境整備事業 【再評価】

# ③旭川の概要

- 旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を中国山地の朝鍋鷲ヶ山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹川流路延長142km、流域面積1,810km<sup>2</sup>の一級河川である。
- 旭川下流部には、江戸時代から栄えてきた政令指定都市の岡山市が位置し、地域の社会・経済・文化の基盤を成している。また、岡山市には日本三名園の一つである岡山後楽園があるなど、岡山県の観光拠点として賑わっている。
- 旭川、百間川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。



【旭川水系の諸元】

流域面積	: 1,810km <sup>2</sup>
幹川流路延長	: 142 km
山地面積比率	: 約80%
流域内人口	: 約33万人

※「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(令和元年変更)」より

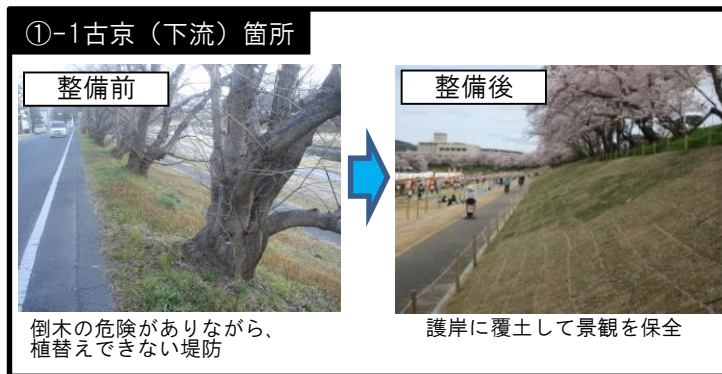
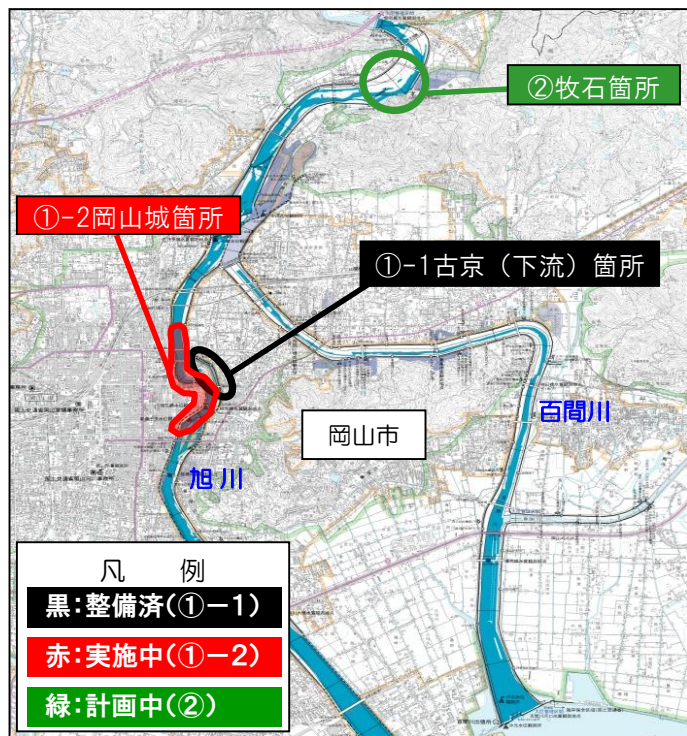
# ③旭川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容)

評価区分	分類	河川名	事業名	市	整備目的	事業期間	事業内容	事業費(百万円)
再評価	水辺整備	旭川	①-1古京(下流)箇所水辺整備	岡山市	水辺空間の賑わい創出	平成25年度(2013年度)～平成29年度(2017年度) [平成25年度(2013年度)～平成29年度(2017年度)]	(国)堤防、護岸、階段、坂路 (市)遊歩道	755 [725]
			①-2岡山城箇所水辺整備	岡山市	水辺空間の賑わい創出	平成29年度(2017年度)～令和8年度(2026年度)予定 [平成29年度(2017年度)～令和6年度(2024年度)]	河川管理用通路、親水護岸	
再評価	水辺整備	旭川	②牧石箇所水辺整備	岡山市	水辺空間の賑わい創出	(計画中)	護岸、高水敷整正、河川管理用通路、階段	207 [207]

黒字:整備済  
赤字:事業中  
緑字:計画中

※1: ①-1,①-2は複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施  
※2: [ ]は、前回評価時

事業費合計 962百万円  
[932百万円]



# ③旭川総合水系環境整備事業 対応方針(案)

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等の視点

#### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 旭川流域の人口は岡山市では増加傾向、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。

#### 2) 事業の投資効果

- 費用便益比 全体事業(B/C)=19.0 残事業(B/C)=11.9

#### 3) 事業の進捗状況

##### 国による整備

- 古京（下流）箇所 : 堤防、護岸、階段、坂路の整備が完成
- 岡山城箇所 : 河川管理用通路（堤防整備時にあわせて整備する区間を除く）、親水護岸の整備が完成しており、モニタリング調査を実施中
- 牧石箇所 : 未着手

##### 岡山市による整備

- 古京（下流）箇所 : 遊歩道の整備が完成

### ②事業の進捗の見込みの視点

- 岡山城箇所 : 今後は引き続き、モニタリング調査による整備効果の確認を実施する。
- 牧石箇所 : 岡山市等の関係機関、地元住民等の意見を取り入れ、協力体制を確立し、事業を実施していく予定である。

### ③コスト縮減や代替案立案の可能性

- 水辺整備にあたり、除草作業や清掃について地元と協力体制を確立することや、伐採木の無料配布を実施すること等によりコストの縮減を図る。
- 事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。

## 2. 県への意見照会結果

- 岡山県知事の意見 : 対応方針（原案）について、妥当である。

### 【今後の対応方針（案）】

- 以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、**事業継続が妥当**である。
- 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検討等、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

## 第13回 明日の旭川を語る会

日時: 令和6年11月1日(金) 14:40~16:10

場所: 国土交通省 中国地方整備局

岡山河川事務所 2階会議室(WEB 会議併用)

### ○議事次第

1. 開会
2. 旭川総合水系環境整備事業に関する事業再評価について
3. 旭川直轄河川改修事業に関する事業再評価について
4. 閉会

### ○主な意見

- ・旭川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・事業実施においては、国、県、市で連絡調整を図り、地域の方々と協力しながら進めることが大切である。
- ・また、整備においては、河川らしい自然を残しつつ、親水性、安全性と調和するよう留意すること。

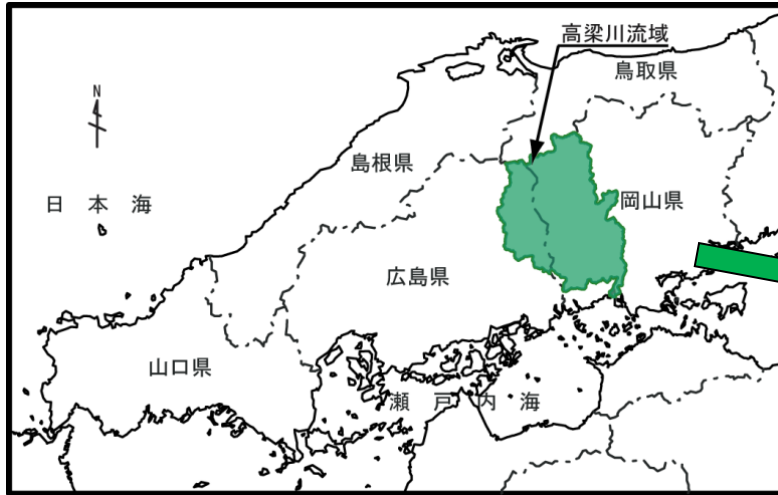


たか はし がわ

④ 高梁川総合水系環境整備事業  
【再評価】

# ④高梁川の概要

高梁川は、岡山県西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山（標高1,188m）に発し、新見市において熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせて南流し、高梁市において成羽川を倉敷市において小田川をそれぞれ合わせたのち、倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ、幹川流路延長111km、流域面積2,670km<sup>2</sup>の一級河川である。



【高梁川水系の諸元】  
 流域面積 : 2,670 km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 111 km  
 山地面積比率 : 約92%  
 流域内人口 : 約26万人

出典：高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】（令和4年3月変更）

- 凡例
- 流域界
  - 基準地点 (高水)
  - 基準地点 (低水)

# ④ 高梁川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容)

評価区分	分類	河川名	事業名	市	整備目的	事業年度	事業内容	事業費(百万円)
完了箇所評価	自然再生	高梁川	たかはしかかりゆう ①高梁川下流箇所自然再生	倉敷市	回遊魚等移動の縦断的連続性の確保	平成21年度(2009年度)～令和6年度(2024年度) 〔平成21年度(2009年度)～令和6年度(2024年度)〕	魚道整備	490 〔490〕
再評価	自然再生	小田川	たかはしかわ おだかわ ②高梁川(小田川箇所)自然再生	倉敷市	ワンド・たまり再生 堤外水路保全	令和7年度(2025年度)～令和21年度(2039年度) 〔－〕	ワンド・たまり再生 堤外水路保全	978 〔0〕

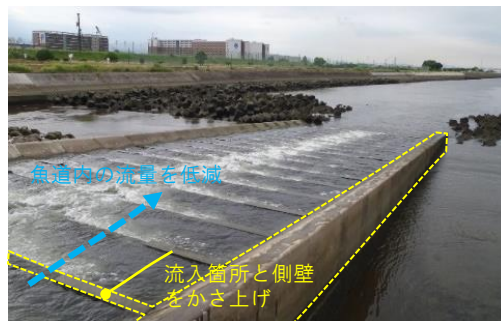
※：〔 〕は、前回評価時

合計 1468百万円  
〔 490百万円〕

## ①高梁川下流箇所自然再生



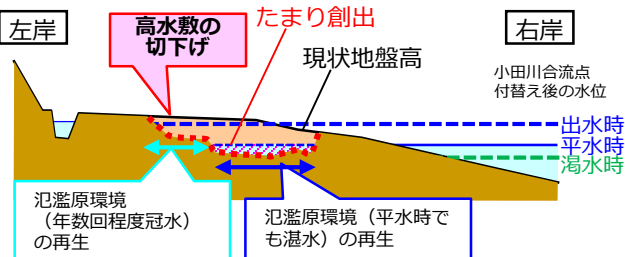
【改良前の1号魚道】



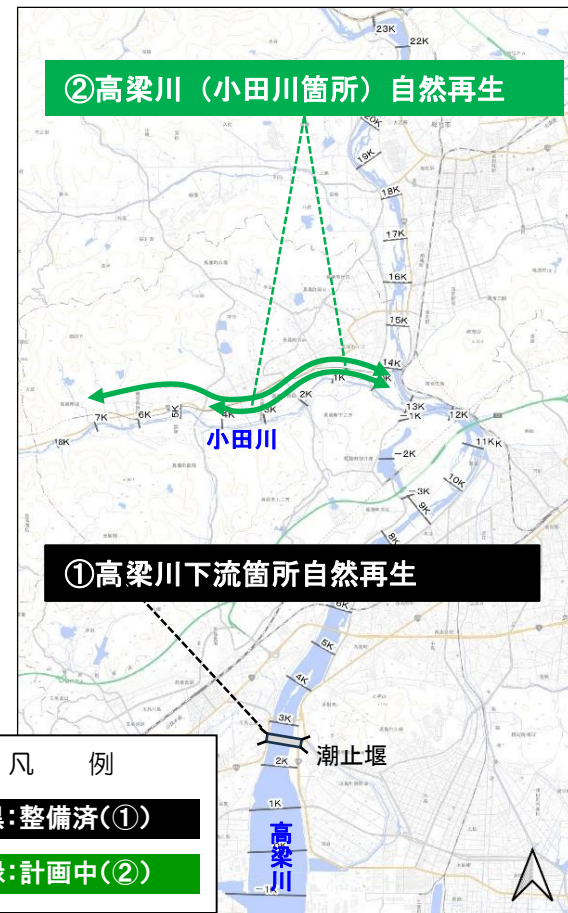
【改良後の1号魚道】

## ②高梁川(小田川箇所)自然再生

### ■ワンド・たまり再生



### ■堤外水路保全





## ④ 高梁川総合水系環境整備事業 対応方針(案)

### 1. 再評価の視点

#### ① 事業の必要性等に関する視点

##### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

・高梁川流域の人口は倉敷市では概ね横ばい、その他の市町では緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。

##### 2) 事業の投資効果

・費用便益比 全体事業(B/C)=13.5 残事業(B/C)= 13.5

##### 3) 事業の進捗状況

・高梁川(小田川箇所)自然再生は、今後進捗を図っていく。

#### ② 事業の進捗の見込みの視点

・学識者、行政機関、地元関係者等の意見を取り入れ、連携を図りつつ事業を推進していく予定であり、事業進捗を図る上で支障はない。

#### ③ コスト縮減や代替案立案の可能性

・地域住民等、各種関連団体と連携を図ることにより、コスト縮減に努める予定。

## 2. 県への意見照会結果

・岡山県知事の意見：対応方針（原案）について、妥当である。

### 【今後の対応方針（案）】

・今後の事業実施にあたっては、学識者、行政機関、地元関係者等の意見を取り入れ、連携を図りつつ事業を推進する。

## 第14回 明日の高梁川を語る会

日時: 令和6年11月1日(金) 13:40~14:35

場所: 国土交通省 中国地方整備局

岡山河川事務所 2階会議室(WEB 会議併用)

### ○議事次第

1. 開会
2. 高梁川総合水系環境整備事業に関する事業再評価について
3. 閉会

### ○主な意見

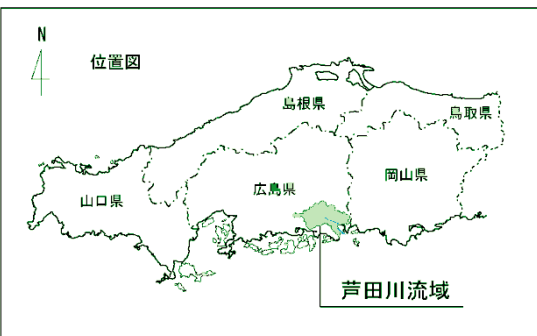
- ・高梁川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・高梁川下流箇所について、既存の魚道に補助的な魚道を設置するなどの改良による効果が発現されており、評価できる。
- ・小田川合流点付替え事業により小田川の河道内の環境が変化している。小田川箇所の事業を実施する際は、河道内の環境変化に留意すること。



あし だ がわ  
⑤ 芦田川総合水系環境整備事業  
【再評価】

# ⑤ 芦田川流域の概要

- 芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し、さらに瀬戸川を合わせて瀬戸内海の備後灘に注ぐ一級河川である。
- 昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。



中国地方

【芦田川水系の諸元】

流域面積	: 860km <sup>2</sup>
幹川流路延長	: 86km
山地面積比率	: 約89%
流域内人口	: 約28.4万人



凡例

■	基準地点
●	主要地点
▼	既設ダム
—	流域界
-(-)-(-)-	県界
-----	市町村界



高水敷の利用



自転車・歩行者専用道路の利用



トライアスロン競技利用



ボート競技による水面利用

# ⑤ 芦田川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容)

評価区分	分類	河川名	事業名	市	整備目的	事業年度	事業内容	事業費(百万円)
完了箇所評価	水辺整備	芦田川	① 千代田箇所水辺整備	福山市	水辺空間の賑わい創出	平成30年度(2018年度)～令和6年度(2024年度) 〔平成30年度(2018年度)～令和6年度(2024年度)〕	(国)護岸、高水敷整正、河川管理用通路等	298 〔306〕
							(市)多目的広場整備	276 〔270〕
再評価	自然再生	芦田川	②-1 芦田川自然再生(芦田川河口堰)	福山市	回遊魚等移動の縦断的連続性の確保	平成11年度(1999年度)～平成12年度(2000年度) 〔平成11年度(1999年度)～平成12年度(2000年度)〕	堰の段差解消等	549 〔549〕
			②-2 芦田川自然再生(芦田川中上流部)	福山市府中市	回遊魚等移動の縦断的連続性の確保	令和7年度(2025年度)～令和18年度(2036年度) 〔計画中〕	堰の段差解消、既設魚道の有効活用等	495 (100)

事業費合計 1,619百万円  
〔1,225百万円〕

※1:②-1、②-2は、複合的に効果を発現することから、一括で経済評価を実施。

※2:〔 〕は前回評価時

※3:合計欄は、表示桁数の関係で単純計算と一致しない場合がある

整備箇所位置図



凡 例  
緑:計画中  
赤:実施中  
黒:完了

②-1 芦田川自然再生  
(芦田川河口堰)

### ①千代田箇所水辺整備 【整備内容】

**スケボーパーク**

スポーツ利用が盛んに行われている。

**バーベキューテラス**

バーベキューなどでも利用がされるようになった。

### ②-1 芦田川自然再生(芦田川河口堰)

芦田川河口堰 整備後の状況

魚道により、シラスウナギ、アユ、モクズガニなどの魚類等がのぼることができる

### ②-2 芦田川自然再生(芦田川中上流部)

芦田川中上流部(床固)整備後のイメージ

魚道の設置により魚類等の移動が可能となる

## ⑤ 芦田川総合水系環境整備事業 対応方針(案)

### 1. 再評価の視点

#### ①事業の必要性等の視点

##### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・事業箇所周辺の福山市、府中市の人口・世帯数に大きな変化はみられない。

##### 2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業 (B/C) 2. 2 残事業 (B/C) 5. 7

##### 3) 事業の進捗状況

- ・自然再生事業：芦田川河口堰自然再生事業が完了しており、現在は芦田川中上流部自然再生事業を計画中である。

#### ②事業の進捗の見込みの視点

芦田川では、芦田川中上流部自然再生事業を計画中であり、今後事業進捗する上で支障はない。

《芦田川中上流部自然再生事業》

- ・回遊魚の遡上環境の改善に対する地元住民からの意見もあり、中上流部の遡上環境の改善に向けて事業を計画中である。

#### ③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・魚道改良の材料を他工事から流用することなどによりコスト縮減に努める。
- ・整備後の管理などは、関係機関・地域住民等と協力体制を確立することによりコスト縮減に努める。

### 2. 県への意見照会結果

- ・広島県：事業継続が妥当である。【継続】

#### 【今後の対応方針(案)】

- 以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、**事業継続が妥当**である。
- 今後の事業の実施にあたっては、関係機関・地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

# ⑤ 芦田川水系河川整備アドバイザー会議について

## 芦田川水系河川整備アドバイザー会議

日時: 令和6年10月30日(水) 10:00~11:00

場所: 国土交通省中国地方整備局  
福山河川国道事務所会議室

### ○議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 規約の改正について
4. 審議事項

芦田川総合水系環境整備事業の完了評価、  
事業再評価について

5. 閉会

### ○主な意見

- 芦田川総合水系環境整備事業の事業継続、水辺整備の完了評価は妥当である。
- 魚道改良の際には、関係利害者と十分に調整を行い取水に影響ないように配慮すること。
- 将来的には国・県・市等が連携し、支川・堤内地との連続性など流域全体での生態系ネットワーク形成が進められるとよい。
- 千代田箇所水辺整備箇所の好事例を他の地域にも拡げていただきたい。



会議開催状況

⑥<sup>こう</sup>江の川<sup>かわ</sup>総合水系環境整備事業  
【再評価】



# ⑥江の川流域の概要

- 江の川流域は、広島県、島根県と2県にまたがり、流域の市町は、9市7町からなり、上流部の三次市は中国縦貫自動車道、中国横断自動車道、国道54号、JR芸備線、JR三江線、JR福塩線等が放射状に延びる交通の要衝となっている。
- 中国山地の3段に分かれる階段状の地形が創り出した滝や渓谷が多く存在し、常清滝や断魚渓等の景勝地が存在する他、上流部ではワンド、瀬と淵、河原など、多様な環境が形成されている。
- 河川空間の利用については、約400年の伝統を誇る広島県無形民俗文化財の三次の鶺鴒や西日本最大規模の花火大会が行われる等、歴史・文化を育む地域活動の場として利用されており、中下流部ではカヌー等の自然を利用したレクリエーションが、また、沿川の小学校等を中心に、環境学習や体験活動の場としての河川利用が盛んである。



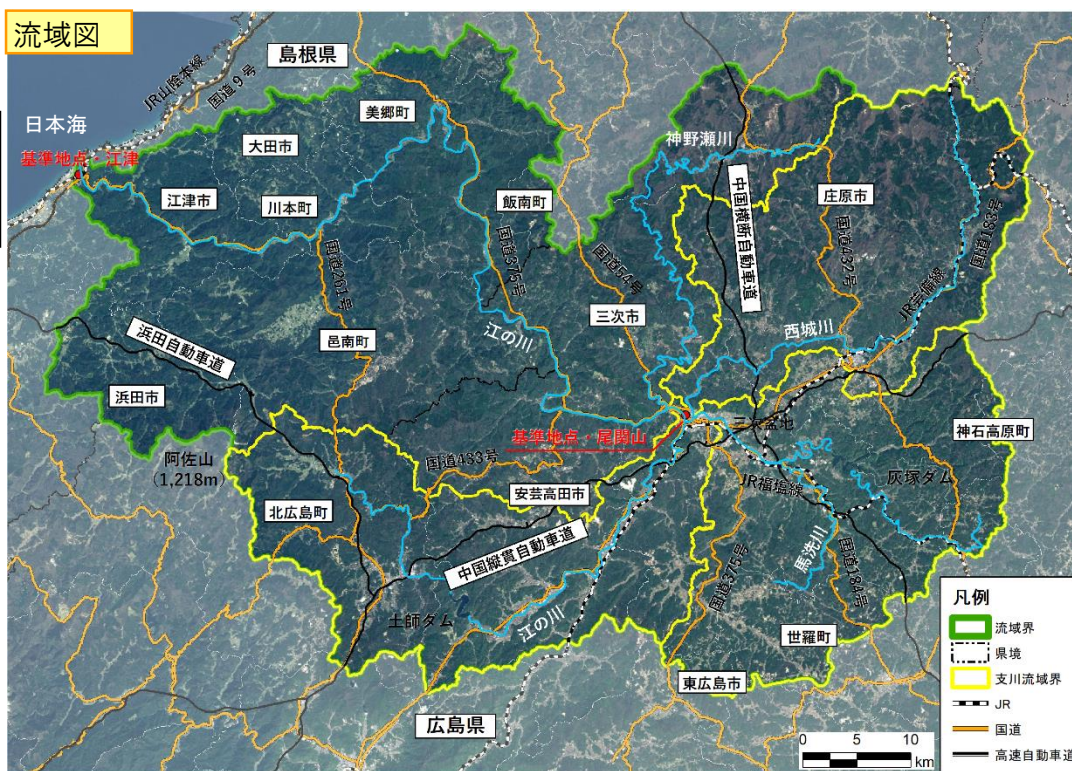
広島県無形民俗文化財  
(三次の鶺鴒)



レクリエーション  
(カヌー公園)



環境学習(水辺の楽校)

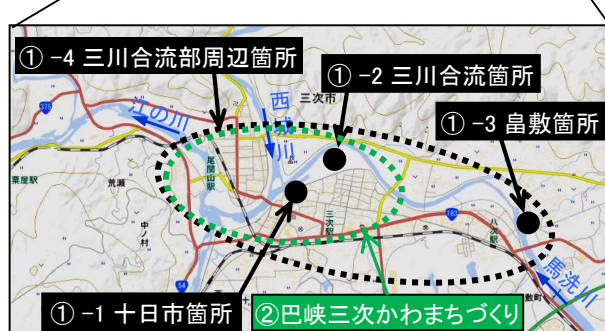


【江の川水系の諸元】	
流域面積(集水面積)	: 3,900km <sup>2</sup>
幹川流路延長	: 194km
流域内人口	: 約19万人
流域内市町	: 9市7町

# ⑥江の川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容)

評価区分	分類	河川名	事業名	市	整備目的	事業年度	事業内容	事業費(百万円)
完了箇所評価	水辺整備	馬洗川	①-1 十日市箇所 水辺整備	三次市	水辺空間の賑わい創出	平成9年度(1997年度)～平成10年度(1998年度) 〔平成9年度(1997年度)～平成10年度(1998年度)〕	(国)低水護岸等	100 〔100〕
		馬洗川	①-2 三川合流箇所 水辺整備	三次市	水辺空間の賑わい創出	平成12年度(2000年度)～平成14年度(2002年度) 〔平成12年度(2000年度)～平成14年度(2002年度)〕	(国)河岸整備、河川管理用通路、 高水敷整正等	590 〔590〕
		馬洗川	①-3 畠敷箇所 水辺の楽校整備	三次市	安全に利用できる場の整備	平成25年度(2013年度)～平成26年度(2014年度) 〔平成25年度(2013年度)～平成26年度(2014年度)〕	(国)低水護岸、河川管理用通路、 高水敷整正等 (市)東屋、トイレ	118 〔134〕
		馬洗川	①-4 三川合流部周辺箇所 水辺整備	三次市	水辺空間の賑わい創出	平成22年度(2010年度)～令和6年度(2024年度) 〔平成22年度(2010年度)～令和7年度(2025年度)〕	(国)護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (市)歩道整備、街路灯等	617 〔624〕
再評価	水辺整備	江の川 馬洗川 西城川	はきょう ②巴峡三次かわまちづくり	三次市	水辺空間の賑わい創出	令和7年度(2025年度)～令和16年度(2034年度) 〔 - 〕	(国)親水護岸、管理用通路、階段、河道整正 (市)出店ブース、広場、遊具、駐車場、キャンプ等サイト	1,193 (国993、 市200)

※:①-1～4 4箇所の整備は、複合的に効果を発揮することから、一括で経済評価を実施する。※:[ ]は、前回評価時 事業費合計 2,618百万円〔1,448百万円〕



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

# ⑥江の川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容)

## ②巴峽三次かわまちづくり

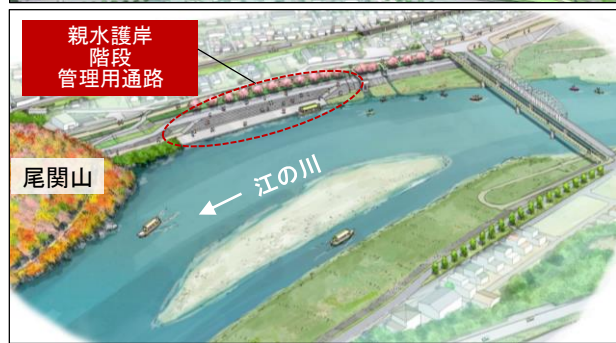
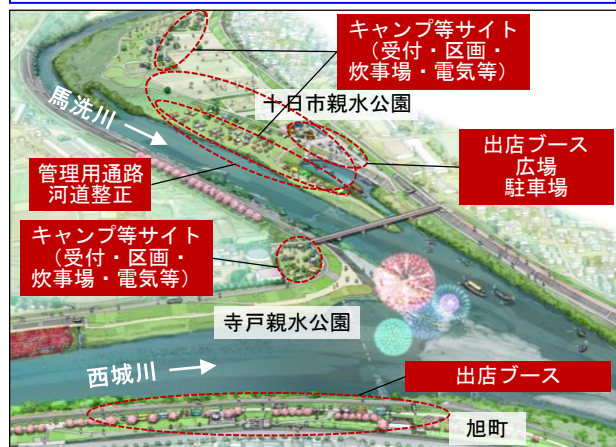
**整備目的** : 鵜飼を目玉とした外部からの誘客強化を目的に、観光遊覧船を運航できるよう、親水護岸や階段、管理用通路の整備を行い、河川の景観を活用した魅力的なにぎわい拠点の創出を目的に、屋台・キッチンカーやイベント等を提供・開催できるように、出店ブース及び広場、駐車場を整備する。加えて、滞在時間の延伸を目的に、オートキャンプやデイキャンプ、BBQ等を提供できるように、キャンプ等サイトの整備及び河道整正を行う。

**整備内容** : (国) 親水護岸、管理用通路、階段、河道整正  
(市) 出店ブース、広場、駐車場、キャンプ等サイト

**総事業費** : 12億円 (うち、国10億円、市2億円)



### 整備のイメージ (鳥瞰パース)



# ⑥江の川総合水系環境整備事業 対応方針(案)

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等の視点

#### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

##### 1) 地域開発の状況

・三次市は中国地方の中心に位置し、古くから交通の要衝となっており、平成26年度には広島県尾道市と島根県松江市を結ぶ中国横断自動車道尾道松江線が全線開通し、令和7年度には一般国道375号引宇根工区の改良事業が完了予定であるなど、交通網の強化が進められている。三次町地区では、平成29年度より「三次まるごと博物館事業」として、三次地区の歴史・文化・芸術を活かした文化・観光まちづくりの「三次地区拠点整備事業」、「三次地区誘客促進事業」、歴史的街なみを修景する「三次町歴史的地区環境整備事業」等を実施してきた。平成31年4月には、湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)を開館した。

##### 2) 地域の協力体制

・令和4年度に、地域の事業者、三次観光推進機構、三次市、中国地方整備局三次河川国道事務所等が参加する「三川合流部かわまちづくりワーキング」を設立し、三川合流部の河川空間を活かした観光振興に向け、取組の方針・将来像や具体の施策について意見交換を行った。現在、三次地区では、地元市民が参画した草刈作業が継続的に実施されており、十日市親水公園では、17団体が実行委員会を組織し、役割分担の下でラブリバー環境美化活動が行われている。

##### 3) 関連事業との整合等

・「街なみ環境整備事業」(H16～R6)では、街路整備とあわせ電線類の地中化等を行うことより、歴史的環境保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と活性化を図る。  
・「三次まるごと博物館事業」(H29～R1)では、三次市の観光・交流人口の拡大、観光消費額の増加や、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図る。

##### 4) 河川環境等をとりまく状況

・上流部では、山間部でコナラやミズナラなどの広葉樹林が溪畔林を形成し、平野部で河原にツルヨシやイヌハギ等が生育している。鳥類ではヤマセミ、イカルチドリが、魚類では、アカザ、アユ、オイカワ、ドジョウ、オヤニラミ等が生息している。中流部では、崖地や岩場にはツメレンゲやキシツツジが、砂レキが広がる河原にカワラハハコが生育している。動物相を見ると、オシドリ、イカルチドリ、インドジョウ、カジカガエル、オオサンショウウオ等が生息している。下流部では、崖地や岩場にはツメレンゲやキシツツジが、河原にはエノキ、タチヤナギが生育しているとともに、ヨシ群落も確認されている。回遊魚のアユカケ(カマキリ)やニホンウナギ等が生息しており、本川の小砂利、レキからなる瀬ではアユが産卵、支川の濁川ではサケの産卵が確認されている。

##### 5) 河川の利用状況等

・江の川沿川は、下流から上流まで、地域特性を活かした多彩な河川空間の利用がなされている。利用形態は「スポーツ」や「散策等」が多くを占める。利用場所は「高水敷」が半数以上を占め、次いで「堤防」の利用が多い。令和元年度の年間空間利用者数総数(推計)は、約38.0万人であった。

#### 2) 事業の投資効果

・費用便益比 全体事業(B/C) 3.7 残事業(B/C) 3.7

#### 3) 事業の進捗状況

・事業の進捗率は0%(事業費ベース)である。(総事業費11.9億円)

### ②事業の進捗の見込みの視点

・巴峽三次かわまちづくりは「かわまちづくり」支援制度を活用し、三次市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業進捗する上で支障はない。

### ③コスト縮減や代替案立案の可能性

・整備にあたっては、技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を検討する等によりコスト縮減を図る。  
・登録されたかわまちづくり計画に基づき実施するものであり、代替案立案の必要はない。

## 2. 県への意見照会結果

・広島県：事業継続が妥当である【継続】

### 【今後の対応方針(案)】

○事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続が妥当**  
○今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率のかつ効果的な事業の執行に努める

# ⑥江の川河川整備アドバイザー会議について

## 第5回 江の川河川整備アドバイザー会議

日時:令和6年10月8日(火) 10:00~12:00

場所:みよしまちづくりセンター(ペペらホール)(Web併用)

### ○議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 委員長挨拶
5. 議 事

### 【1部】

- 1) 整備計画(原案)に関する意見集約及び対応状況について
- 2) 整備計画(案)における事業評価について

### 【2部】

- 1) 江の川総合水系環境整備事業における事業評価について
6. 閉会

### ○主な意見【2部】

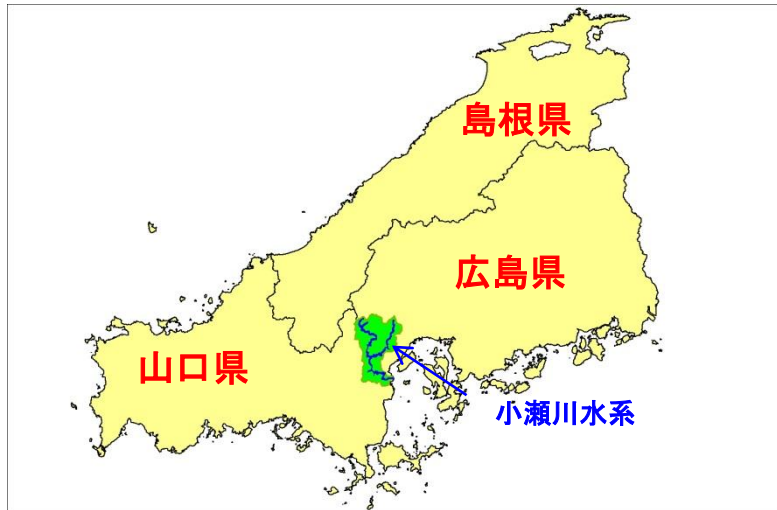
- 完了箇所4箇所の対応方針は、事業効果の発現が確認されており、今後の改善措置の必要性はないと判断されるため、完了とすることは妥当である。
- 新たな整備箇所の対応方針は、事業の必要性、費用対効果、地域との協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。
- 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努めること。



お ぜ がわ  
⑦小瀬川総合水系環境整備事業  
【再評価】

# 7 小瀬川の概要

- おぜがわ いいのやま
- 小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の飯山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹線流路延長59km、流域面積340km<sup>2</sup>の一級河川である。
  - 広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されていたが、公共施設や商業施設が共有され、地域の結びつきが強くなっている。
  - 河口部の汽水域や干潟では、ハゼ釣りや潮干狩りが行われ、市街地の貴重な水辺空間となっている。



【小瀬川の諸元】	
流域面積	: 340km <sup>2</sup>
幹線流路延長	: 59km
山地面積比率	: 約96%
流域内人口	: 約2万4千人



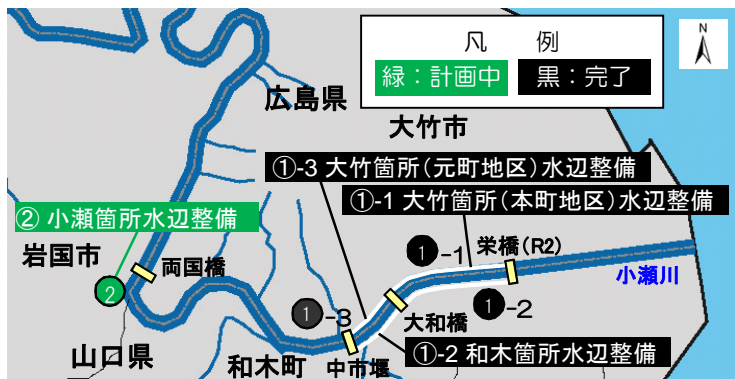
# ⑦小瀬川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容)

評価区分	分類	河川名	事業名	市町	整備目的	事業年度	事業内容	事業費(百万円)
完了 箇所評価	水辺整備	小瀬川	①-1 おおたけ ほんまち 大竹箇所(本町地区)水辺整備	広島県 大竹市	水辺空間の賑わい創出	2007年度(平成19年度)~2024年度(令和6年度) [2007年度(平成19年度)~2024年度(令和6年度)]	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路	1,245 [1,245]
			①-2 わき 和木箇所水辺整備	山口県 和木町	水辺空間の賑わい創出	2002年度(平成14年度)~2024年度(令和6年度) [2002年度(平成14年度)~2024年度(令和6年度)]	河川管理用通路、河川管理用階段、坂路	
			①-3 おおたけ もとまち 大竹箇所(元町地区)水辺整備	広島県 大竹市	水辺空間の賑わい創出	2001年(平成13年)~2002年(平成14年) [2001年(平成13年)~2002年(平成14年)]	護岸、河川管理用階段、坂路	
再評価			② おおせ 小瀬箇所水辺整備	山口県 岩国市	水辺空間の賑わい創出	2025年度(令和7年度)~2031年度(令和13年) [計画中]	河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷整正	220 [137]

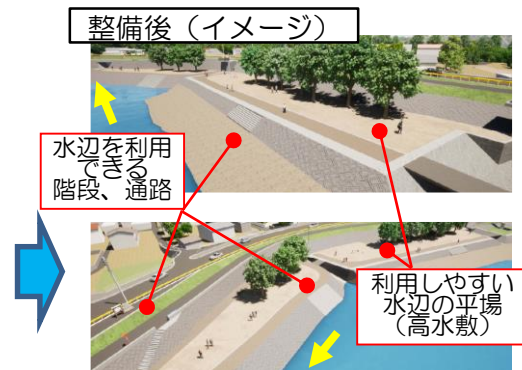
※：〔 〕は、前回評価時

注：①-1、①-2、①-3は、複合的に効果を発現することから、一括で評価

合計 1,465百万円  
〔1,382百万円〕



## ② 小瀬箇所水辺整備



水辺に親しむ安全な遊歩道としての河川管理通路の整備や歴史ある小瀬渡し場跡へのアプローチを含む親水護岸の整備、さらには人々が集うコミュニティエリアとしての広場の整備を望む地元の要望は強い。



## ⑦小瀬川総合水系環境整備事業 対応方針(案)

### 1. 再評価の視点

#### ①事業の必要性等に関する視点

##### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・岩国市について、人口、世帯数に大きな変化はみられない。

##### 2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業(B/C)=8.1 残事業(B/C)= 8.1

##### 3) 事業の進捗状況

- ・事業の進捗率は0%（事業費ベース）である。（総事業費2.2億円）

#### ②事業の進捗の見込みの視点

水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、事業進捗を図る上で支障はない。

#### ③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。
- ・清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。

## 2. 県への意見照会結果

- ・広島県知事の意見：事業継続が妥当である。【継続】
- ・山口県知事の意見：事業継続が妥当である。【継続】

### 【今後の対応方針（案）】

- 以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
- 今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

# ⑦小瀬川河川整備アドバイザー会議について

## 第3回小瀬川河川整備アドバイザー会議

日時: 令和6年10月16日(水) 14:00~15:30

場所: 国土交通省中国地方整備局

太田川河川事務所 1階会議室

### ○議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 審議

議題-1: 小瀬川河川整備アドバイザー会議の規約改定

議題-2: 小瀬川総合水系環境整備事業【事業再評価】

4. その他
5. 閉会



会議開催状況

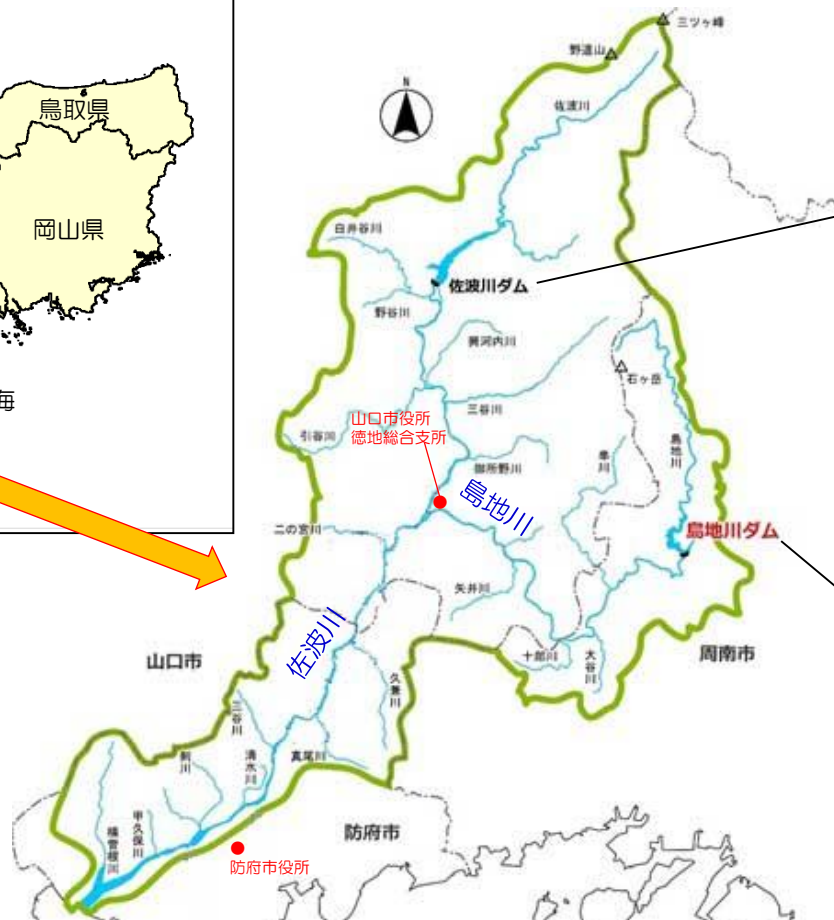
### ○主な意見

- ・小瀬川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・環境学習等が出来るように水際まで安全に降りられる階段整備等も検討されたい。
- ・整備箇所では、小瀬川の生物や歴史文化等について、失われたものも含めて、看板等で周知してはどうか。
- ・周辺に歴史・文化資源も点在しているため、整備を機会に地域文化の継承や広がりにつながると良い。
- ・整備後は、継続的に利活用できるよう維持管理も含めて検討されたい。

⑧<sup>さ ぼ</sup>佐波川総合水系環境整備事業  
【再評価】

# ⑧佐波川流域の概要

- 佐波川は、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰（標高970m）に発し、山間峡谷部を流れ、途中で島地川等の支川を合わせながら防府市の市街地北部を流れ、周防灘に注ぐ幹川流路延長56 km、流域面積460 km<sup>2</sup>の一級河川である。
- 河道内の高水敷には、公園、運動場、自転車道が整備され、身近な自然空間として山口市、防府市の憩いの場となっている。
- 佐波川の上流には洪水調節、農業用水・工業用水の供給、発電を目的とした県管理の多目的ダムである「佐波川ダム」がある。  
（昭和31年4月に管理開始）
- 島地川の上流には洪水調節、河川環境の保全、都市用水の供給を目的とした国管理の多目的ダムである「島地川ダム」がある。  
（昭和57年4月に管理開始）



【佐波川ダム】 県管理  
 形式 : 重力式コンクリートダム  
 堤高 : 54m  
 堤頂長 : 156m  
 集水面積 : 88.4km<sup>2</sup>  
 管理開始 : 昭和31年4月



【島地川ダム】 国管理  
 形式 : 重力式コンクリートダム  
 堤高 : 89m  
 堤頂長 : 240m  
 集水面積 : 32km<sup>2</sup>  
 管理開始 : 昭和57年4月

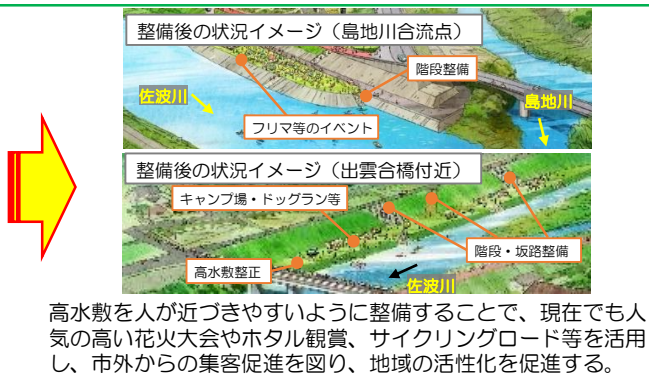
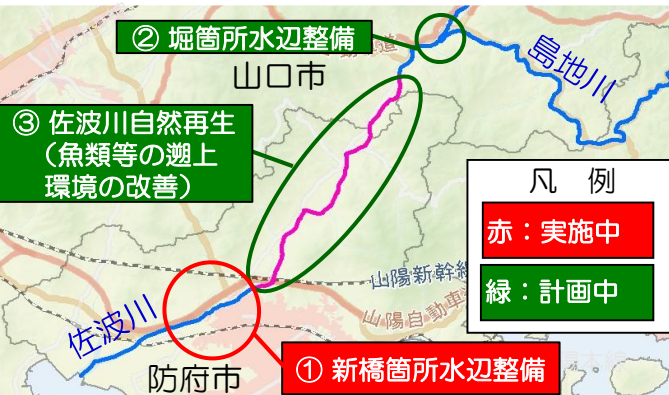
流域面積 : 460 km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 56 km  
 山地面積比率 : 約90%  
 流域内人口 : 約3万人

# ⑧佐波川総合水系環境整備事業の概要(整備目的・期間・内容)

評価区分	分類	事業名	市	整備の目的	事業年度	事業内容	事業費(百万円)
再評価	水辺整備	①新橋箇所水辺整備	防府市	水辺空間の賑わい創出	2013年度(平成25年度)～2026年度(令和8年度) 〔2013年度(平成25年度)～2026年度(令和8年度)〕	(国土交通省) 河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、法面整正、親水護岸整備等	395 〔395〕
						(防府市) 多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、通路照明改良等	235 〔235〕
再評価	水辺整備	②堀箇所水辺整備	山口市	水辺空間の賑わい創出	2025年度(令和7年度)～2026年度(令和9年度) 〔計画中〕	(国土交通省) 親水護岸整備、坂路・階段整備、高水敷整正等	100 (96)
再評価	自然再生	③佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)	山口市、防府市	回遊魚等移動の縦断的連続性の確保	計画中 〔計画中〕	堰の段差解消等	186 (160)

赤字:実施中 緑字:計画中 ※:[ ]は、前回評価時

合計 916百万円  
〔886百万円〕



# ⑧佐波川総合水系環境整備事業 対応方針(案)

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等の視点

#### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 堀箇所周辺の人口に大きな変化がみられる。

#### 2) 事業の投資効果

- 費用便益比 全体事業 (B/C) = 3.9      残事業 (B/C) = 11.1

#### 3) 事業の進捗状況

- 新橋箇所水辺整備については令和4年3月に施設整備が完了している。現在、利用状況等についてモニタリング調査中であり、引き続きモニタリング調査を実施し令和7年度に完了箇所評価を実施予定である。また、堀箇所水辺整備は令和7年度より事業着手を予定している。佐波川自然再生については、現在計画中である。

### ②事業の進捗の見込みの視点

- 新橋箇所水辺整備は令和4年3月に施設整備が完了している。整備後は利用状況等についてモニタリング調査を実施しているが、コロナ禍をふまえ引き続き利用実態を把握し更なる利活用を推進することとしており事業進捗する上で支障はない。
- 堀箇所水辺整備は、地域の河川利用に資する水辺整備の要望は強く、「とくち佐波川かわまちづくり協議会」によって関係機関や住民等の意見を取り入れながら協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、事業進捗を図る上で支障はない。
- 地域住民等から魚類が回遊する環境整備の意見もあり、堰管理者及び漁業関係者と事業実施にあたっての協議、調整を図りながら事業を進めていく予定であり、事業進捗を図る上で支障はない。

### ③コスト縮減や代替案立案の可能性

- 水辺整備については、河道の掘削土を盛土へ流用する等工事費の縮減を行う。また、維持管理について地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。
- 自然再生については、河道掘削により発生する土石により、安価で効果的な魚道改善手法の活用や既設魚道の構造を極力利用する等により工事費の縮減に努める。

## 2. 県への意見照会結果

- 山口県知事の意見：異存なし。引き続き、コスト縮減等を考慮の上、事業を進めていただきたい。

### 【今後の対応方針(案)】

- 以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、**事業継続することは妥当**と考える。
- 今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

# ⑧佐波川河川整備アドバイザー会議について

## 第4回佐波川河川整備計画アドバイザー会議

日時: 令和6年10月3日(木) 15:00~17:00

場所: 国土交通省中国地方整備局  
山口河川国道事務所第一会議室

### ○議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 審議議事
  - 1) 佐波川河川整備計画アドバイザー会議規約改正
  - 2) 佐波川総合水系環境整備事業における事業評価
5. 閉会

### ○主な意見

- ・佐波川総合水系環境整備事業の事業継続は妥当である。
- ・水辺整備の設計の際は、地元の状況も踏まえて色々と知恵を絞っていただきたい。特に水辺に近づきやすい整備を行う箇所では子供達が水辺の環境学習に使えるように配慮して欲しい。
- ・生態系ネットワークとして魚道整備は重要な対策であり、整備前からモニタリングを実施し、効果を確認できるようにすると良い。



会議開催状況